

(仮称)

第 3 次一宮市男女共同参画計画
(案)

平成 31 年○月
一 宮 市

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定における背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	4
3 計画の期間.....	5
4 計画の策定体制.....	5
第2章 一宮市の状況.....	6
1 一宮市における人口・世帯等の状況.....	6
2 一宮市における分野別の状況.....	10
3 市民アンケート調査からみる一宮市の現状.....	17
4 第2次計画の評価.....	45
第3章 計画のめざす方向.....	47
1 基本理念.....	47
2 めざすべき姿.....	48
3 基本目標.....	49
4 計画の体系.....	50

第4章 計画の内容..... 51

基本目標1	男女共同参画社会に向けた意識の向上.....	51
基本目標2	女性の活躍できる環境づくり.....	57
基本目標3	あらゆる分野での男女共同参画の推進.....	64
基本目標4	誰もが安心して暮らせる社会づくり.....	74
基本目標5	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶（一宮市DV対策基本計画） 市の率先行動.....	83 91

第5章 計画の推進..... 92

1	推進体制.....	92
2	進捗管理方法.....	93
3	成果指標一覧.....	94



計画策定にあたって

1 計画策定における背景

(1) 世界の動き

国際連合は、昭和50(1975)年を「国際婦人年」と定め、国際婦人年世界会議(メキシコ会議)を開催して「世界行動計画」を採択し、その後10年を「国連婦人の10年」として、世界の国々に対し女性の地位向上のための積極的な取組を呼びかけました。

昭和54(1979)年には、国連総会において、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」が採択されました。

平成7(1995)年には、北京で開催された「第4回世界女性会議」で、女性の地位向上の国際的な指針となる「北京宣言」及び「行動綱領」が採択されました。

平成12(2000)年には、国連特別総会「女性2000年会議」がニューヨークの国連本部で開催され、「政治宣言」と「北京宣言及び行動綱領」の実施状況を評価・検討するためのより一層の行動とイニシアティブ(成果文書)が採択されました。

平成17(2005)年には、「国連婦人の地位委員会(北京+10)」が開催され、「北京宣言及び行動綱領」などの評価・見直しを目的とした、10項目にわたる女性の地位に関する決議が採択されました。

平成22(2010)年には、「第54回国連婦人の地位委員会(北京+15)」において、「北京宣言及び行動綱領」などの実施に対する貢献を強化する「宣言」と、7項目の「決議」が採択されました。

平成23(2011)年には、これまで女性の地位向上を進めてきた4つの機関を統合して、「UN-Women」が正式に発足しました。

また、平成24(2012)年には、第56回国連婦人の地位委員会にて、「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案が採択されました。

(2) 日本の動き

日本では、昭和50(1975)年の国際婦人年を契機に、同年総理府(現在の内閣府)に「婦人問題企画推進本部」が設置されました。

昭和52(1977)年には、女性の地位向上に関する施策の方向、目標等を明らかにした「国内行動計画」が策定されました。

昭和60(1985)年には、「男女雇用機会均等法」の制定など国内法の整備に努めた上で、「女子差別撤廃条約」を批准しました。

平成11(1999)年には、男女共同参画社会の実現を促進するため基本的な法律として「男女共同参画基本法」を公布、施行し、平成12(2000)年に、この法律に基づく「男女共同参画基本計画」が策定されました。

平成13(2001)年には、配偶者からの暴力(DV)にかかる通報、相談、保護、自立支援などを目的とした「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が制定されました。

平成17(2005)年には、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や女性のチャレンジ支援等を盛り込んだ「男女共同参画基本計画(第2次)」が策定されました。

平成19(2007)年には、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。

平成22(2010)年には、実効性のあるアクションプランとするため、「成果指標」を設定した「第3次男女共同参画基本計画」が策定されました。

平成27(2015)年には、事業主行動計画の策定を大企業の事業主に義務付ける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が成立し、同年、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野における女性の活躍などに視点をおいた「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました。

(3) 愛知県の動き

愛知県では、「男女共同参画社会基本法」と国の基本計画の趣旨を踏まえ、平成13(2001)年3月に、愛知県における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画「あいち男女共同参画プラン 21～個性が輝く社会をめざして～」が策定されました。

平成14(2002)年4月には、男女共同参画社会の実現に向けた県と県民、事業者の取組の基本的な方向を明らかにした「愛知県男女共同参画推進条例」を施行、総合的かつ計画的に施策が進められました。

その後、平成 18 (2006) 年 10 月には「あいち男女共同参画プラン 21」を改定し、平成 23 (2011) 年 3 月には「あいち男女共同参画プラン 2011-2015~多様性に富んだ活力ある社会をめざして~」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組が進められました。

平成 27 (2015) 年 3 月には、社会経済情勢の変化や国の「第 4 次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえつつ、新たに「あいち男女共同参画プラン 2020~すべての人が輝き、多様性に富んだ活力ある社会をめざして~」が策定されました。

(4) 一宮市の動き

一宮市では、昭和 42 (1967) 年 10 月の「婦人の家」開館以後、女性の就業や社会参加などの男女共同参画に関する様々な取組を進めてきました。

平成 12 (2000) 年 3 月には、「いちのみやし男女共同参画計画~男女共同参画社会の形成をめざして~」を策定し、この計画に基づき、庁内での推進のための組織づくり、男女共同参画推進のための全庁的な取組や事業を実施してきました。

平成 14 (2002) 年 4 月には、男女共同参画を全庁的に推進していくことを目的に、男女共同参画に関する所管を教育委員会生涯学習課から、企画部企画政策課へ変更しました。

平成 23 (2011) 年 3 月には、「第 2 次一宮市男女共同参画計画~138ハートフルプラン~」を策定しました。

平成 27 (2015) 年 3 月には、男女共同参画に関わる世界や国、県の動きなどの社会情勢の変化を踏まえ、「第 2 次一宮市男女共同参画計画(後期計画)~138ハートフルプラン~」を改定しました。また、同年 9 月に「女性活躍推進法」が施行されたことに伴い、平成 28 (2016) 年 11 月に本計画を「市町村推進計画」と位置付けるため、一部改定を行いました。

2 計画の位置づけ

社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進していくための総合的な計画として、一宮市が行う施策の基本的な方向や内容を明らかにしたものです。

○本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づき、国の「第4次男女共同参画基本計画」や県の「あいち男女共同参画プラン 2020」を勘案して、男女共同参画社会の促進に関する施策についてまとめた「市町村男女共同参画計画」です。

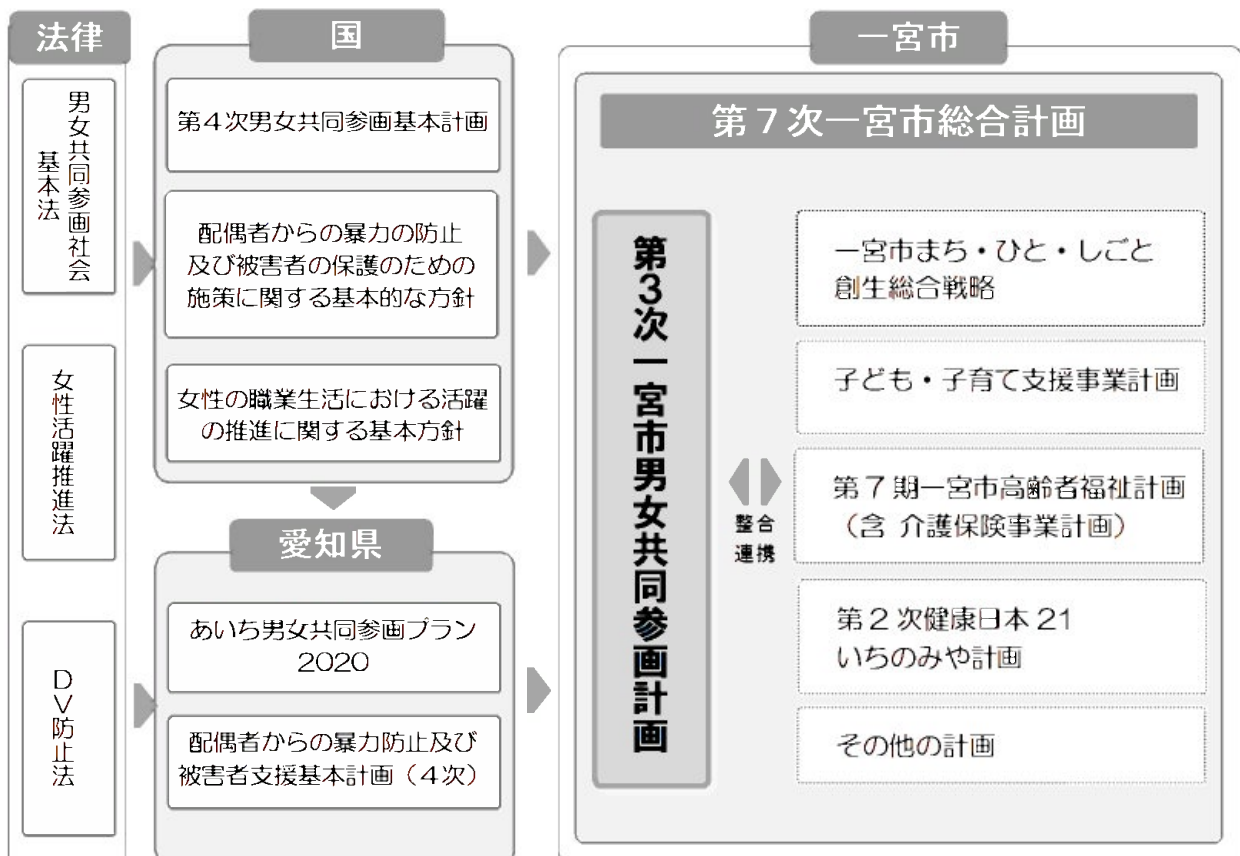
○本計画の一部は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という。）」第6条第2項に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についてまとめた「市町村推進計画」です。

（第4章の基本目標1、基本目標2、基本目標3）

○本計画の一部は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下、「DV防止法」という。）」第2条の3第3項に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施についてまとめた「市町村基本計画」です。

（第4章の基本目標5）

○本計画は、一宮市の上位計画である「第7次一宮市総合計画」や他分野の計画との整合性を図り策定するものです。



3 計画の期間

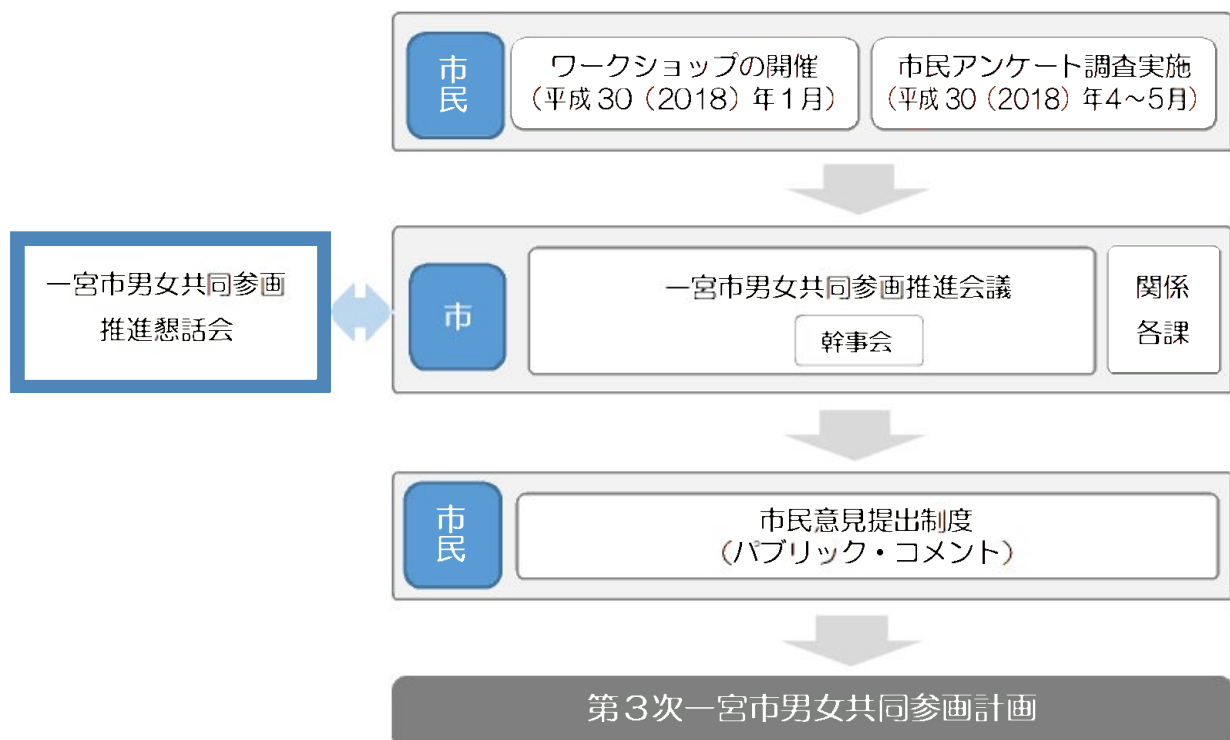
計画期間は2019年度から2023年度の5年間とします。ただし、社会情勢の変化、国や県の動向や計画の進捗状況などにより、必要に応じて、計画の見直しを行うものとしてします。



4 計画の策定体制

策定にあたっては、庁内関係部局で男女共同参画を推進していくために組織している「一宮市男女共同参画推進会議」、有識者で構成される「一宮市男女共同参画推進懇話会」において審議を重ねるとともに、ワークショップの開催、市民アンケート調査の実施、市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施などを通じ、広く市民意見の聴取と反映に努めました。

■計画策定の流れ





第2章

一宮市の状況

1 一宮市における人口・世帯等の状況

(1) 人口の状況

一宮市の「人口の推移」をみると、平成26（2014）年以降減少傾向になっています。

「年齢3区分別人口比率の推移」をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少している一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

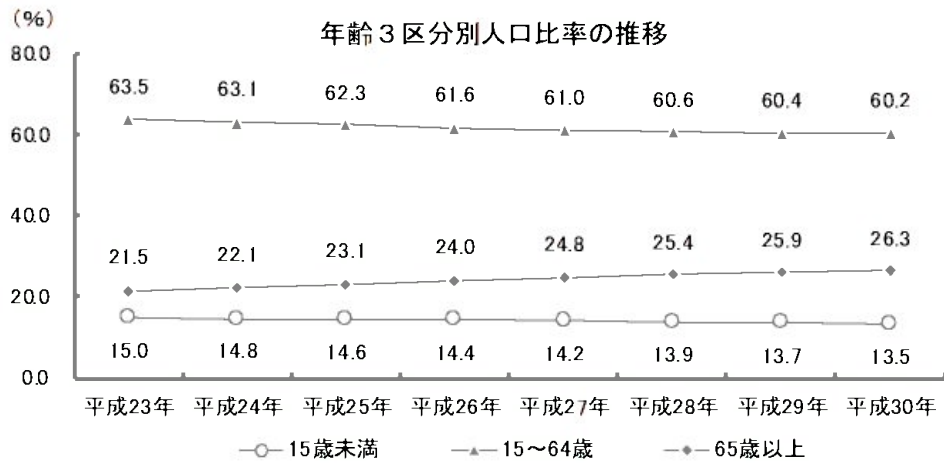
「人口ピラミッド」をみると、いわゆる団塊の世代を含む65～74歳と、そのジュニア世代である40歳代の人口が多くなっています。しかし、団塊ジュニア世代の子どもの世代では人口のふくらみがみられないことに加え、「合計特殊出生率^{*}の推移」をみても、平成29（2017）年には1.40と、緩やかな低下傾向が続いており、今後より一層、少子高齢化が進むことが予想されます。



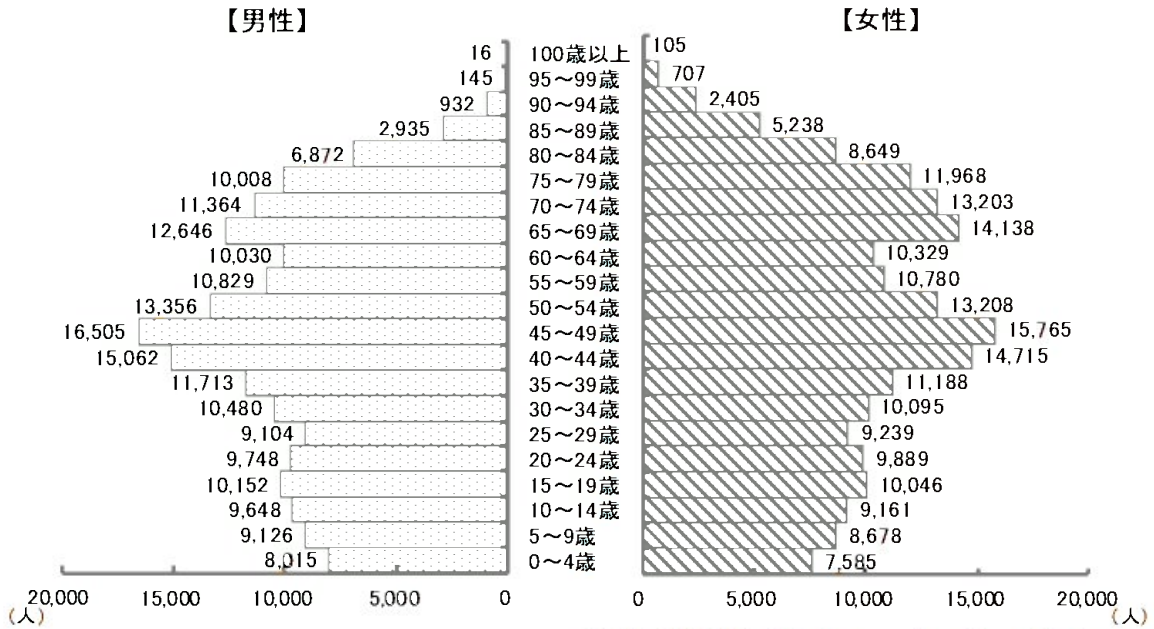
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

*合計特殊出生率

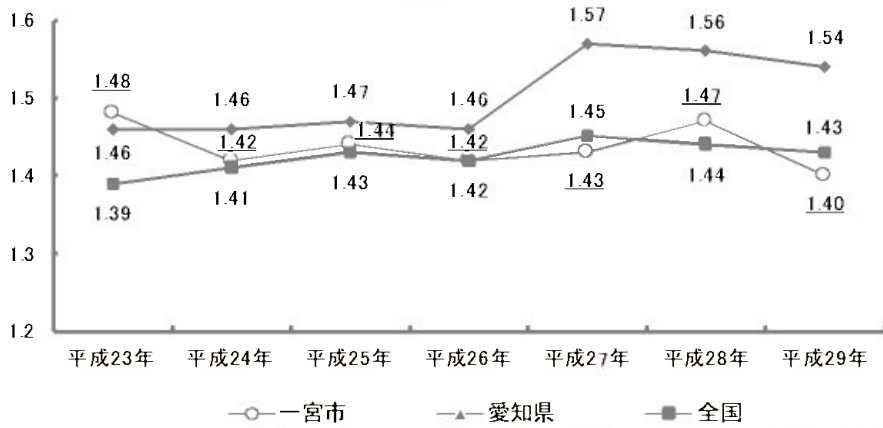
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



人口ピラミッド



合計特殊出生率の推移

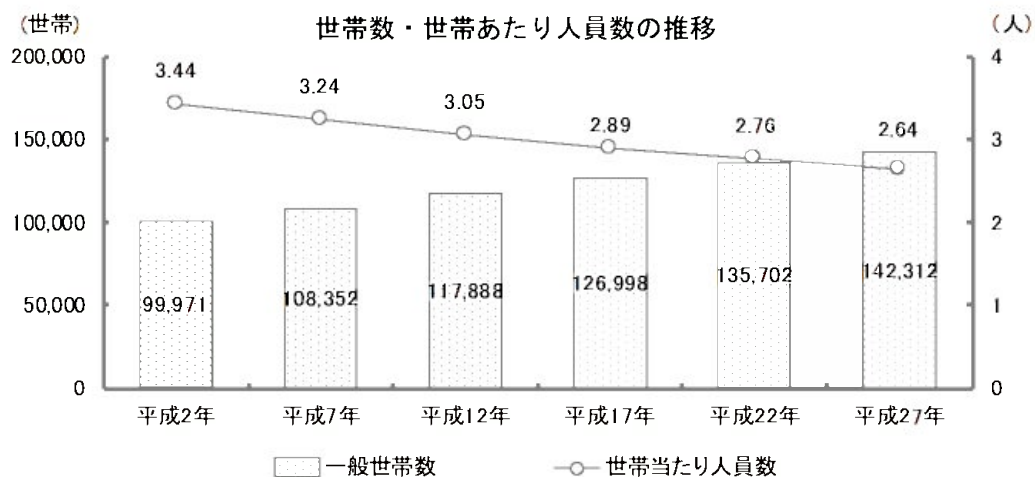


(2) 世帯の状況

「世帯数・世帯あたり人員数の推移」をみると、一宮市の世帯数は増加傾向にありますが、1世帯あたりの人員数については減少し続けており、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

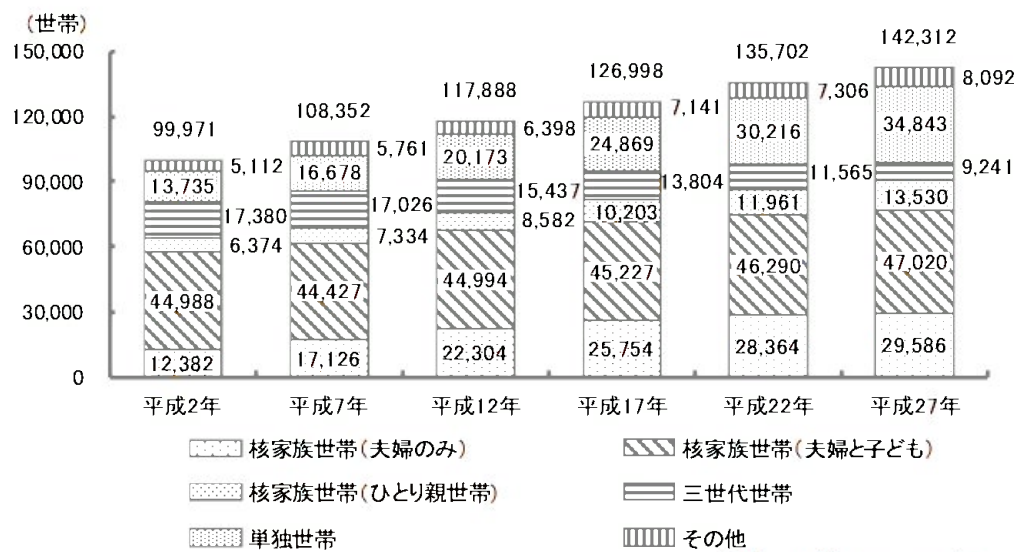
「世帯区分の推移」をみると、「核家族世帯（夫婦のみ）」「核家族世帯（ひとり親世帯）」「単独世帯」が大きく増加している一方、「三世帯世帯」が減少しています。

また、高齢者単身世帯数は年々増加しており、平成2（1990）年から平成27（2015）年にかけて5倍以上増加しています。



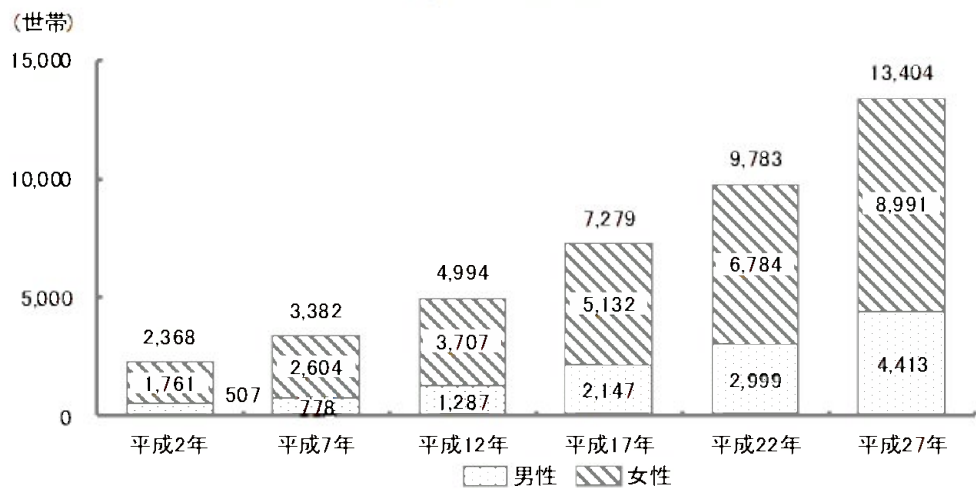
資料：国勢調査 2015年

世帯区分の推移



資料：国勢調査 2015年

高齢者単身世帯数の推移



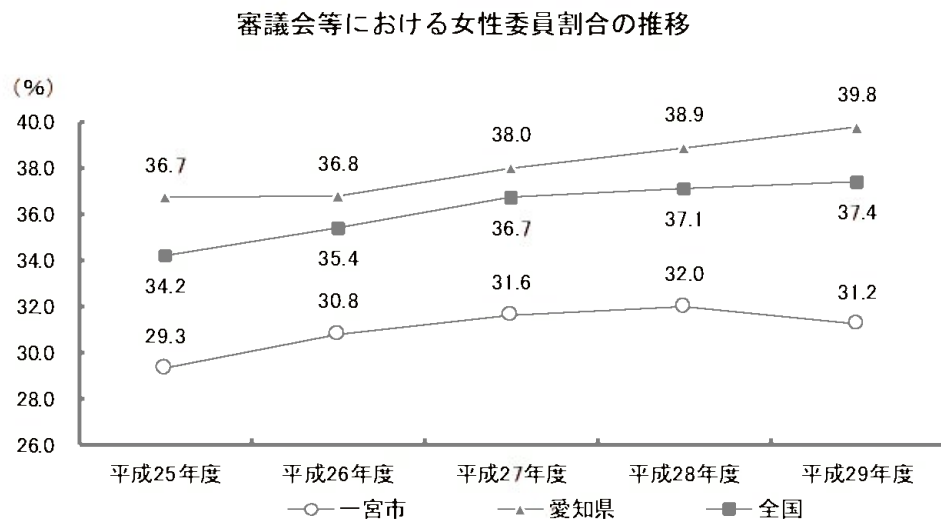
資料：国勢調査 2015年

2 一宮市における分野別の状況

(1) 政策・方針決定の場における男女共同参画の状況

○ 審議会等における女性委員割合の推移

審議会等における女性委員割合は、平成28(2016)年まで増加していましたが、平成29(2017)年に減少し、31.2%となっています。また、全国、愛知県と比べて、低い割合で推移しています。



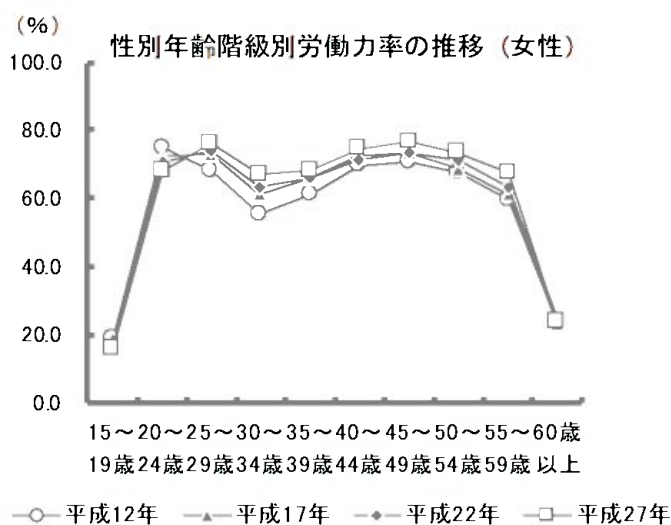
資料：一宮市;政策課、愛知県;愛知県県民文化部男女共同参画推進課、全国;内閣府資料

(2) 就業における状況

① 女性の年齢階級別労働力率の推移

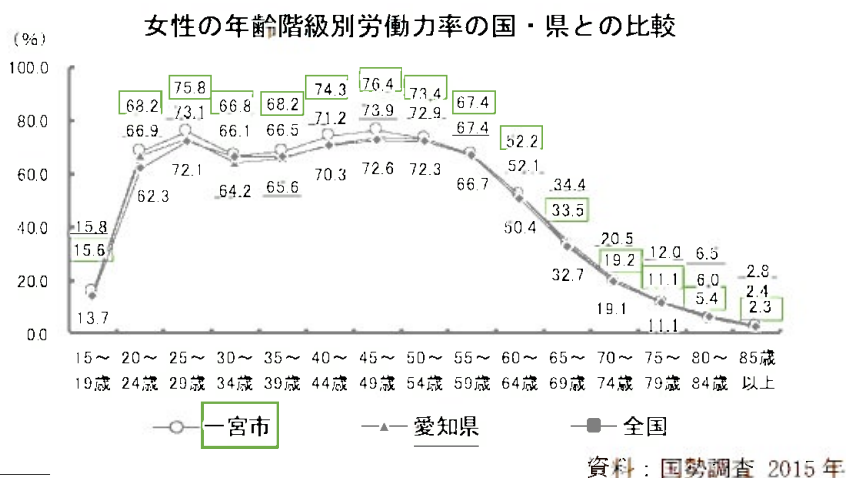
女性の労働力率を年齢階級別にみると、本市では、全国と同様に30～34歳の労働力率が最も低く、出産・育児を機に就業を中断する女性が多いことがわかります。

しかしながら、近年、「M字カーブ^{*}」は、M字の谷の部分が浅くなっており、30～34歳の労働力率は、平成12(2000)年は、55.4%であるのに対し、平成27(2015)年には、66.8%となっています。



② 女性の年齢階級別労働力率の国・県との比較

年齢階級別にみた女性の労働力率を国や県と比較すると、20～64歳までの各年代で一宮市は全国・県よりも高くなっています。



*M字カーブ

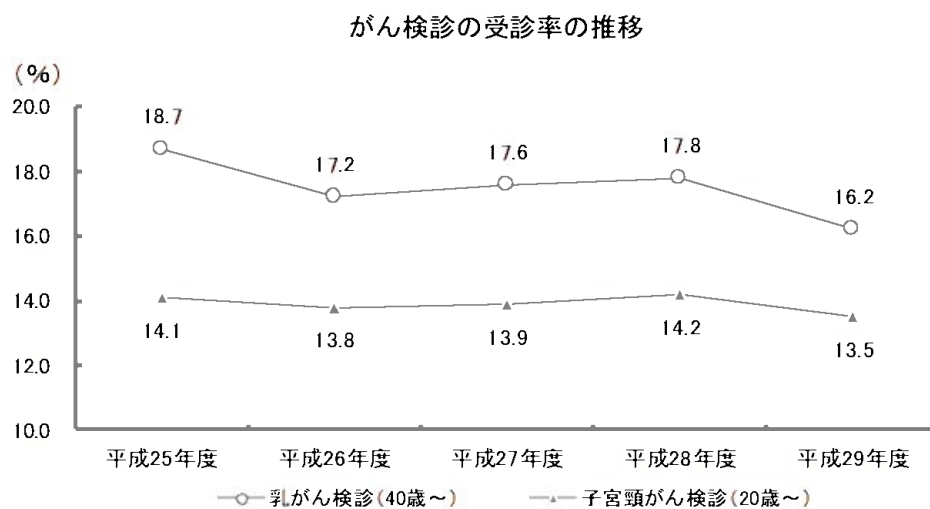
日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30代を谷とし、20代後半と40代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。

(3) 女性の健康に関する状況

女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患等を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男性とは異なる健康上の配慮が求められます。そのため、ここでは、女性の健康に関する状況についてみていきます。

① がん検診の受診率の推移

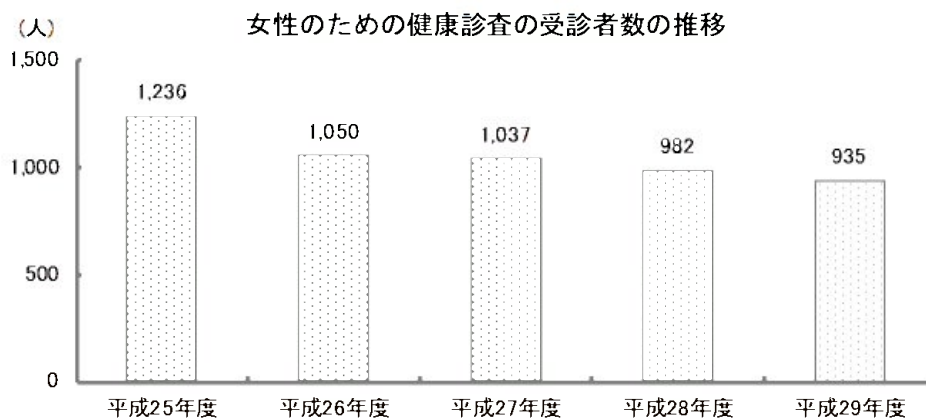
乳がん検診、子宮頸がん検診いずれも受診率が低い状況となっています。



資料：健康づくり課

② 女性のための健康診査の受診者数の推移

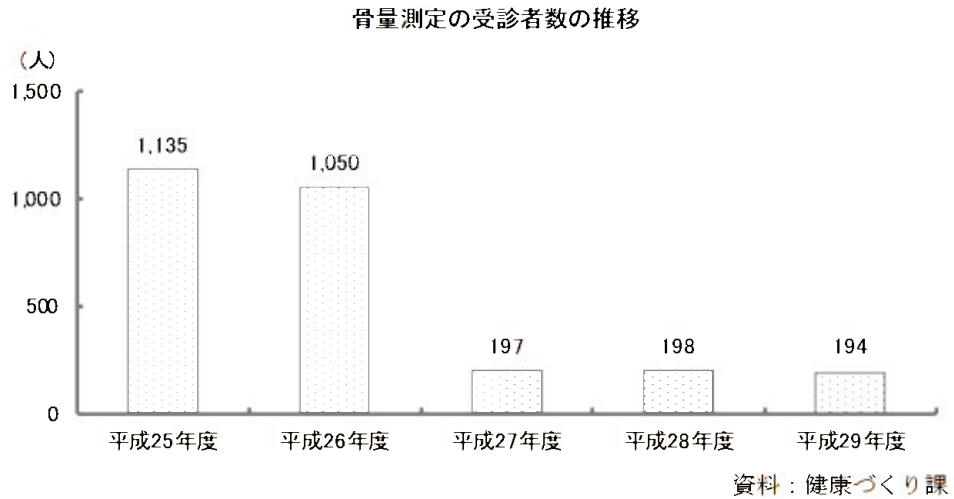
女性のための健康診査の受診者数は、年々減少傾向にあり、平成 29 (2017) 年度には935 人となっています。



資料：健康づくり課

③ 骨量測定を受診者数の推移

骨量測定を受診者数は、20歳、25歳、30歳、35歳の節目年齢の女性を対象とした平成27（2015）年度以降は200人程度で推移しています。



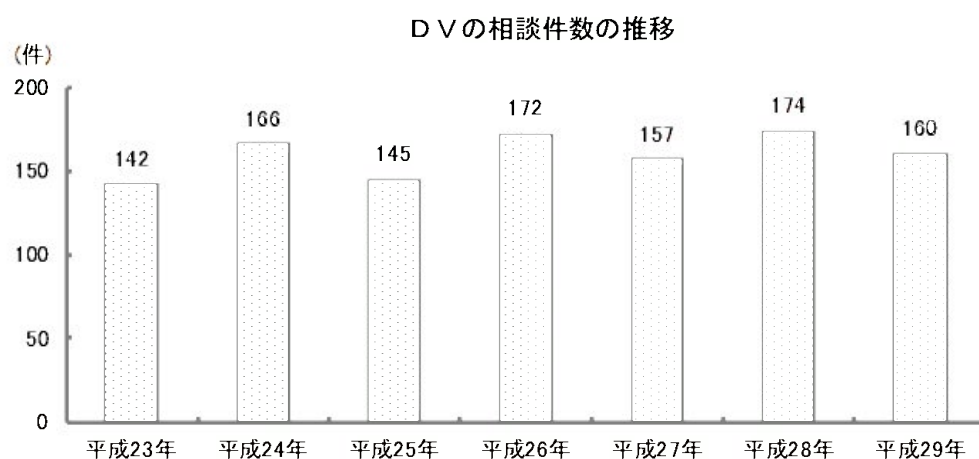
(4) 女性の暴力に関する状況

○ DVの相談件数の推移

一宮市の「DVの相談件数の推移」についてみると、平成23（2011）年から平成29（2017）年にかけて増減を繰り返しています。

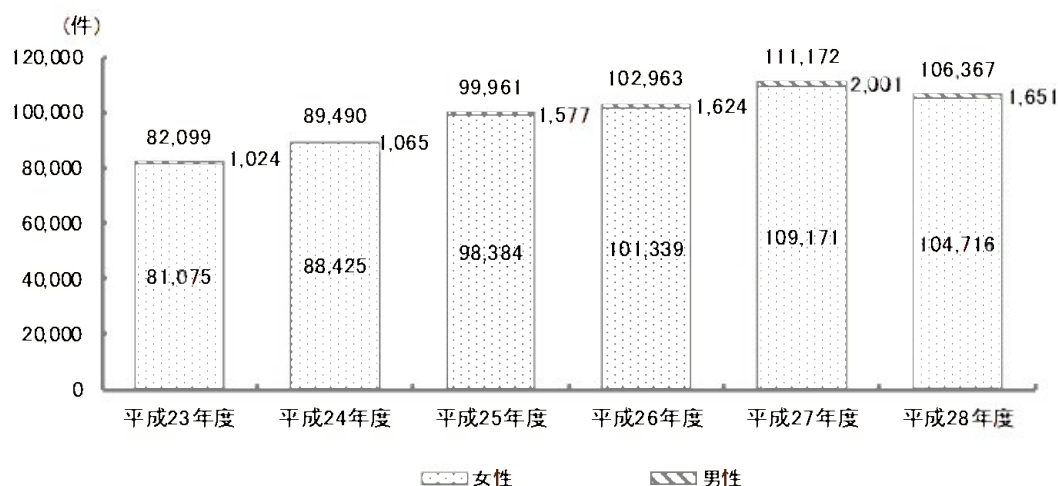
全国調査の「DVの相談件数の推移」についてみると、増加傾向で推移しています。女性の相談が大半を占めていますが、男性の相談も増加傾向にあります。

「配偶者からの被害経験」についてみると、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた割合が女性で31.3%、男性で19.9%と女性の方が被害経験は多くなっています。



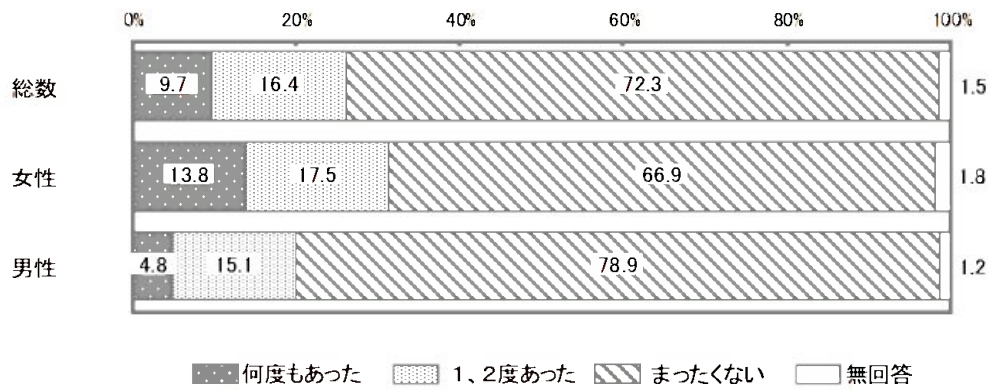
資料：こども家庭相談室

【全国調査】DVの相談件数の推移



資料：内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」

【全国調査】配偶者からの被害経験



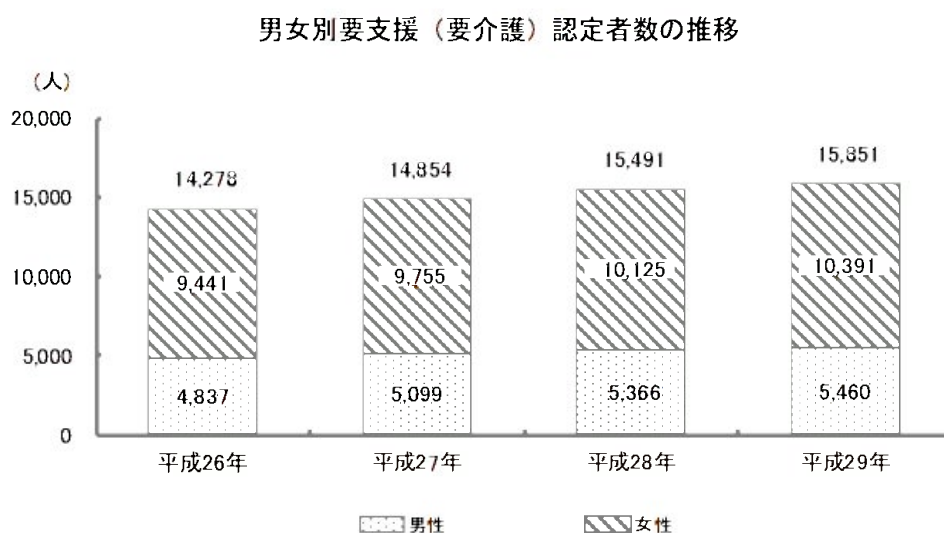
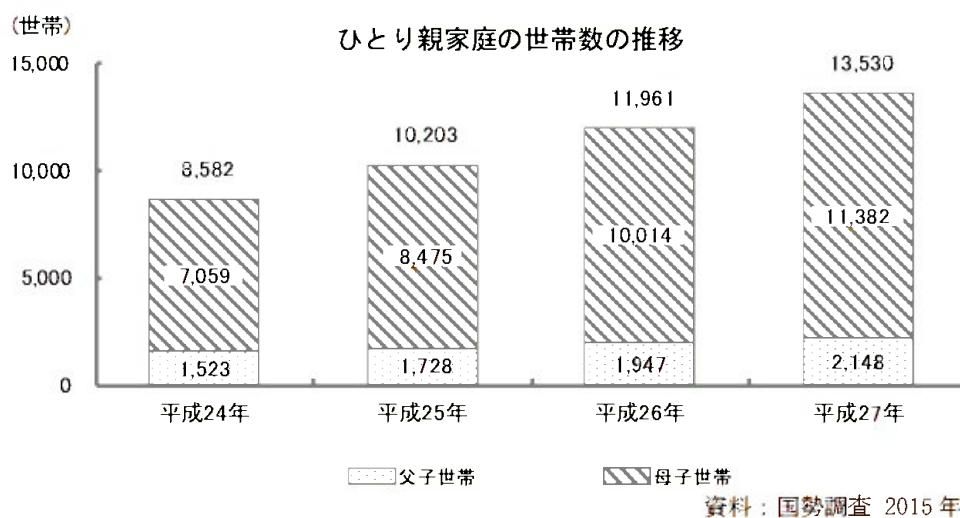
資料：内閣府「男女間における暴力に関する報告書」

(5) 困難を抱えた人に関する状況

○ 困難を抱えた人等の推移

ひとり親家庭の世帯数は、年々増加しており、平成24(2012)年から、平成27(2015)年にかけて母子世帯が1.6倍、父子世帯が1.4倍に増加しています。

また、高齢者人口の増加に伴い、要支援(要介護)認定者数も年々増加しており、そのうち、女性が約7割を占めています。



3 市民アンケート調査からみる一宮市の現状

調査概要

【調査目的】

市民の男女共同参画に関する意識や実態把握のため、アンケート調査を実施しました。

【調査方法等】

- ・調査対象 一宮市内居住の18歳以上の男女 3,000人
- ・調査時期 平成30(2018)年4月
- ・抽出方法 無作為抽出法
- ・回収方法 郵送回収法

【回収結果】

送付数	回収数		有効回収率
	有効	無効	
3,000件	1,232件	0件	41.1%

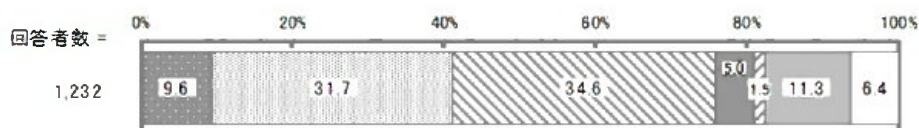
1 男女の平等感

(1) 家庭生活

全体では、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が高く、約4割となっています。

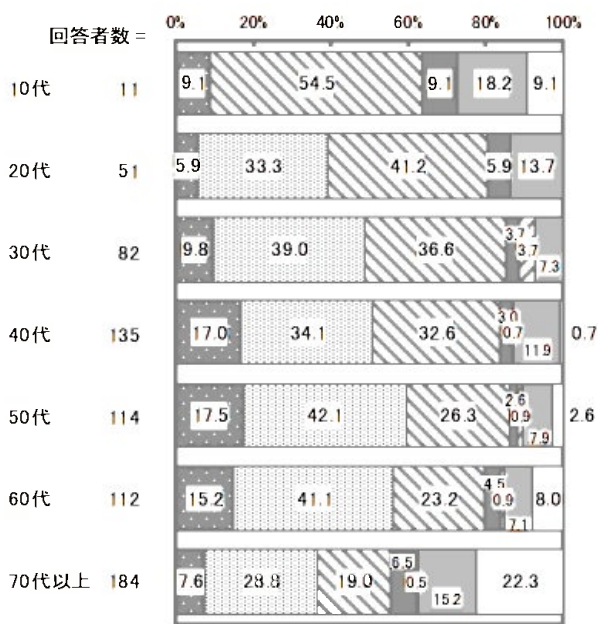
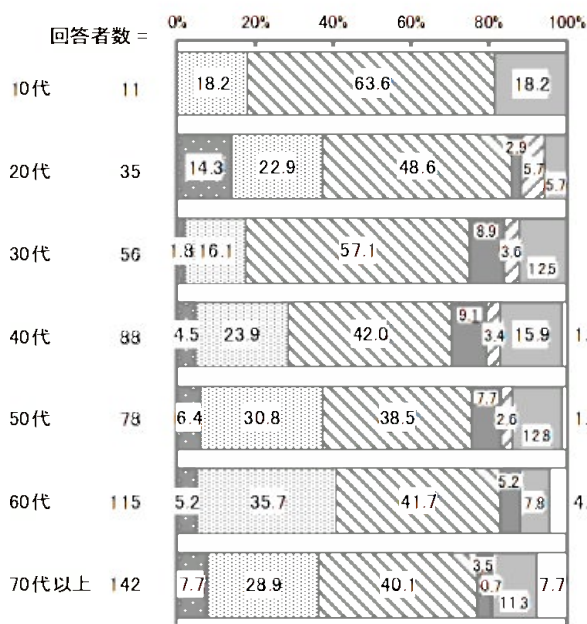
性・年代別では、30代から60代の女性で、同年代の男性より『男性優遇』と回答した人の割合が高く、特に30代では約31ポイントの差がみられます。また、すべての年代で、女性よりも男性に「平等」と回答する人が多く、男女間での意識の違いがみられます。

男女の平等感（家庭生活）



<男性>

<女性>

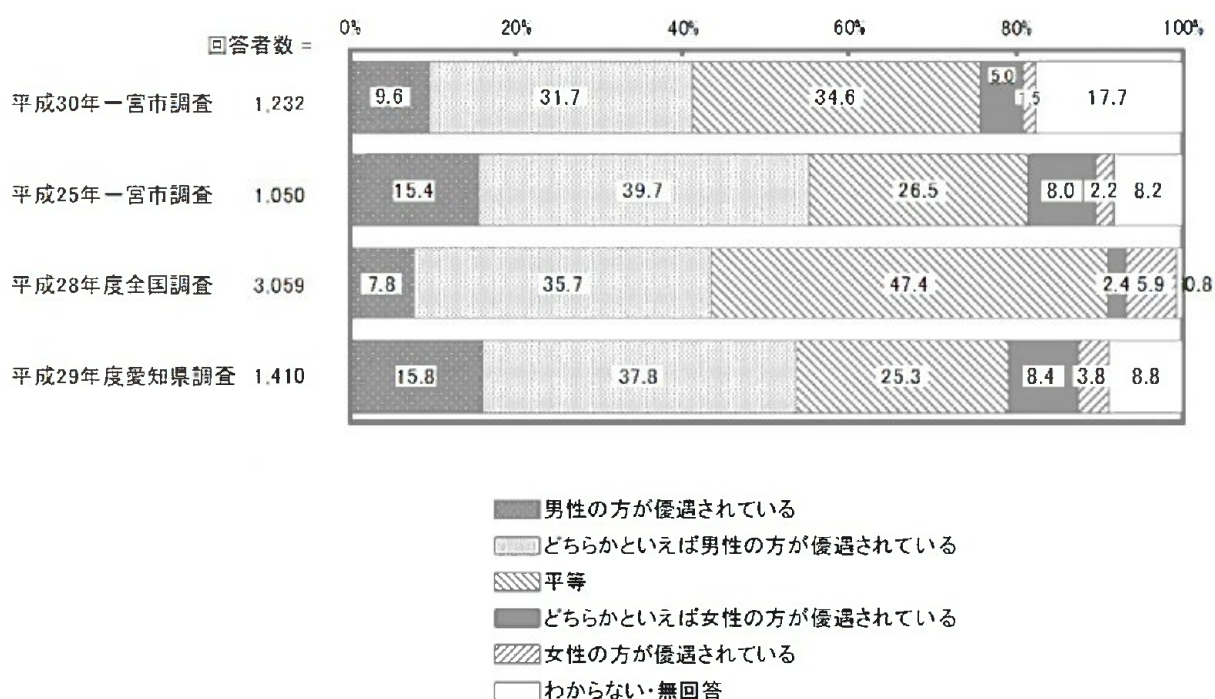


- 男性の方が優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▧ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▨ 女性の方が優遇されている
- わからない
- 無回答

平成25(2013)年の一宮市調査と比較すると、「平等」と感じる人の割合が増加し、『男性優遇』、『女性優遇』（「女性の方が優遇されている」+「どちらかといえば女性の方が優遇されている」）と感じる人の割合は減少しています。

全国調査と比較すると、「平等」と感じる人の割合は低くなっていますが、愛知県調査との比較では、「平等」と感じる人の割合は高く、『男性優遇』と感じる人の割合は低くなっています。

男女の平等感（家庭生活）

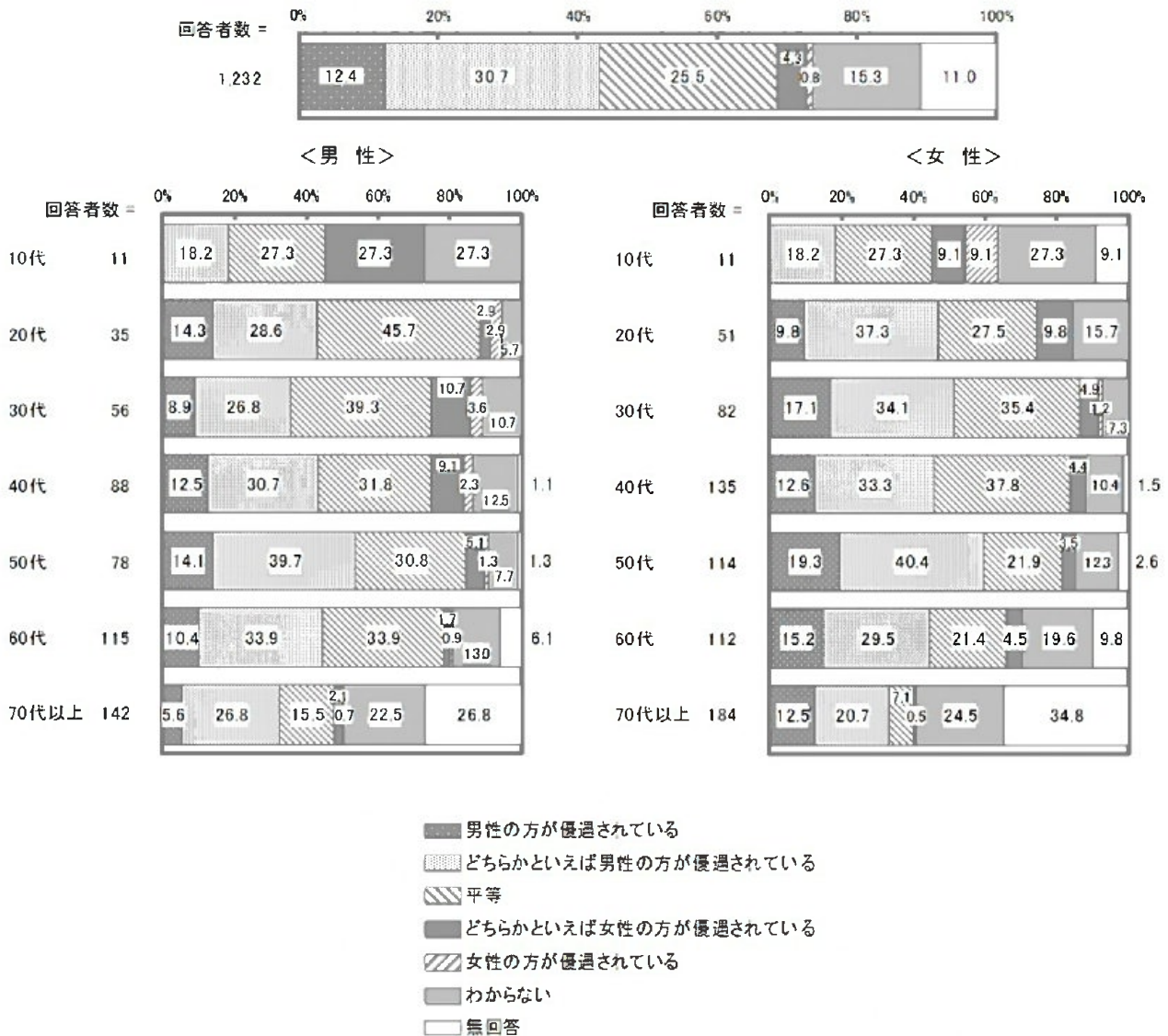


(2) 職場

全体では『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人が約4割と、「平等」と回答した人の割合を上回っています。

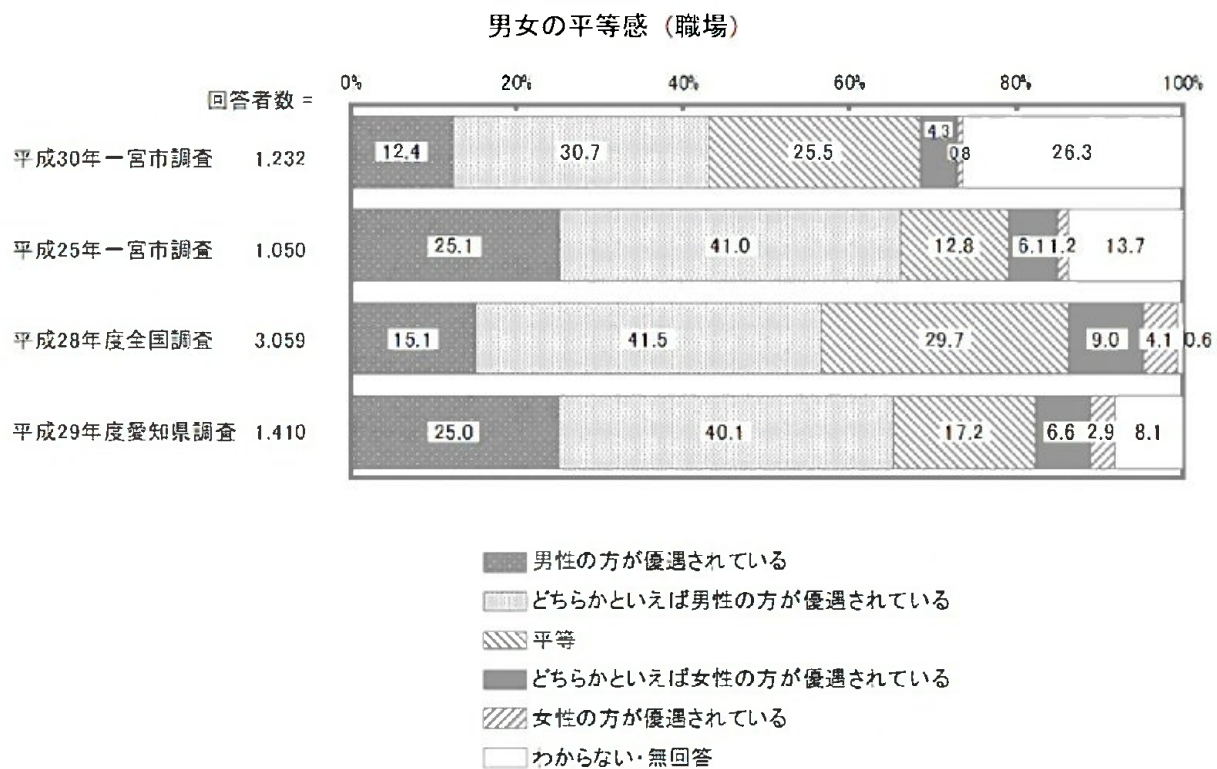
性・年代別では、50代の男性・女性とも、『男性優遇』と回答した人の割合が高くなっています。

男女の平等感（職場）



平成25年の一宮市調査と比較すると、「平等」と感じている人の割合が増加し、『男性優遇』と感じている人の割合は減少しています。

全国、県の調査と比較すると、『男性優遇』と感じている人の割合が低いことがわかります。

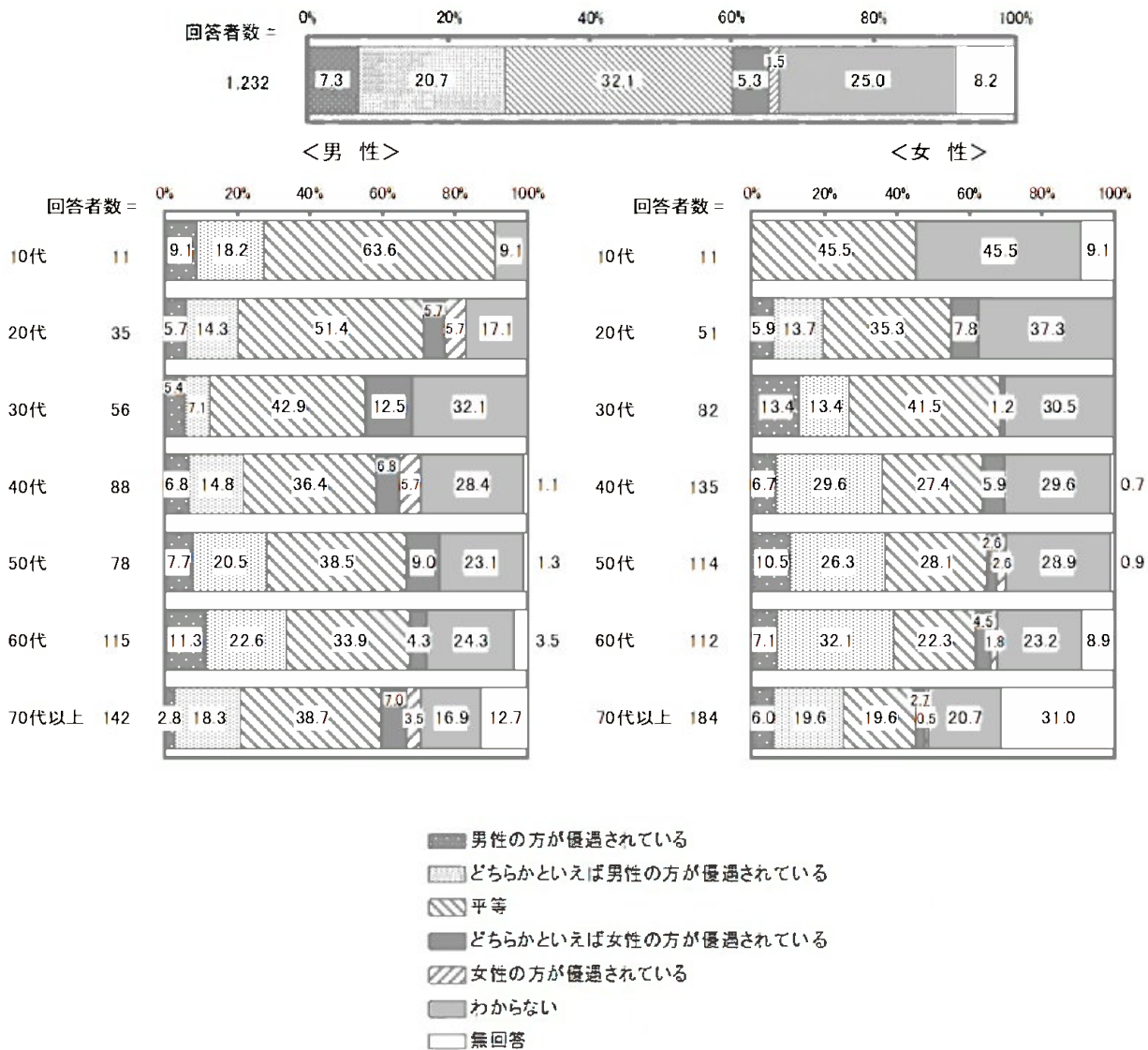


(3) 地域活動の場

全体では、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人と「平等」と回答した人の割合が、どちらも約3割となっています。

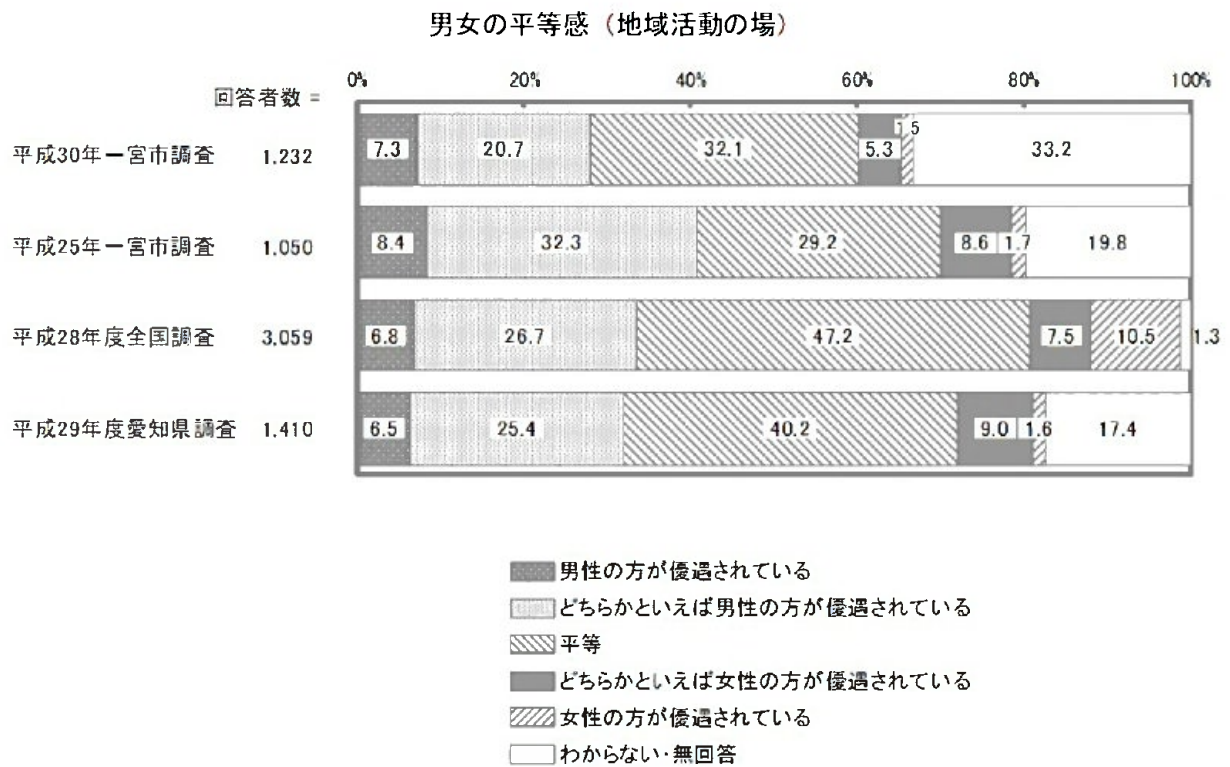
性・年代別でみると、30代以上の女性で、男性より『男性優遇』と回答した人の割合が高くなっています。また、すべての年代の男性で、女性に比べ、「平等」と回答した人の割合が高くなっており、男女間での意識の違いがみられます。

男女の平等感（地域活動の場）



平成25年の一宮市調査と比較すると、『男性優遇』、『女性優遇』（「女性の方が優遇されている」+「どちらかといえば女性の方が優遇されている」）と回答した人の割合がともに減少し、「平等」と回答した人の割合は増加傾向にあります。

しかしながら、全国、愛知県調査と比較すると、「平等」と感じる人の割合は依然として低いことがわかります。

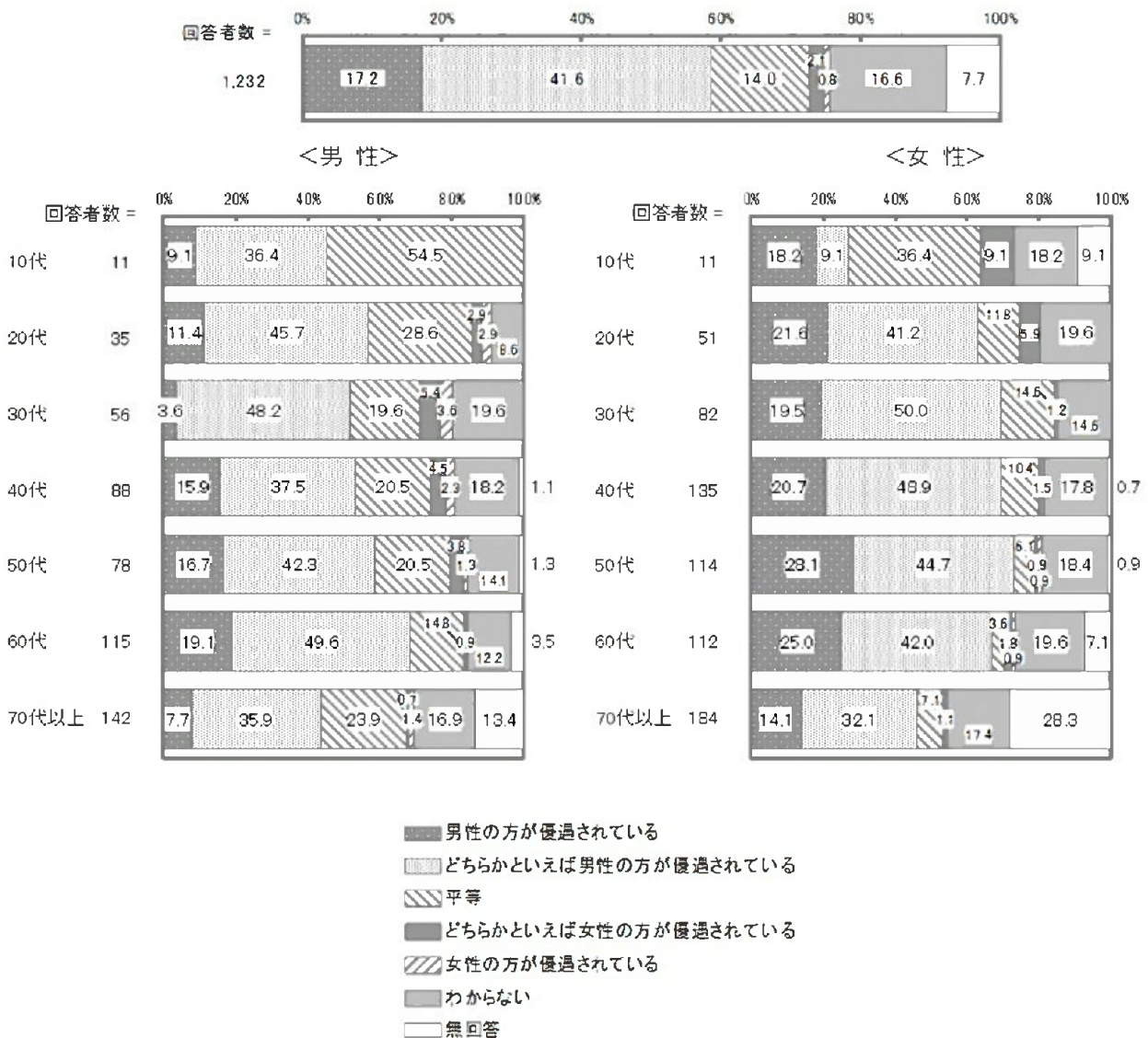


(4) 社会通念・慣習・しきたりなど

全体では、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が約6割と多くなっています。

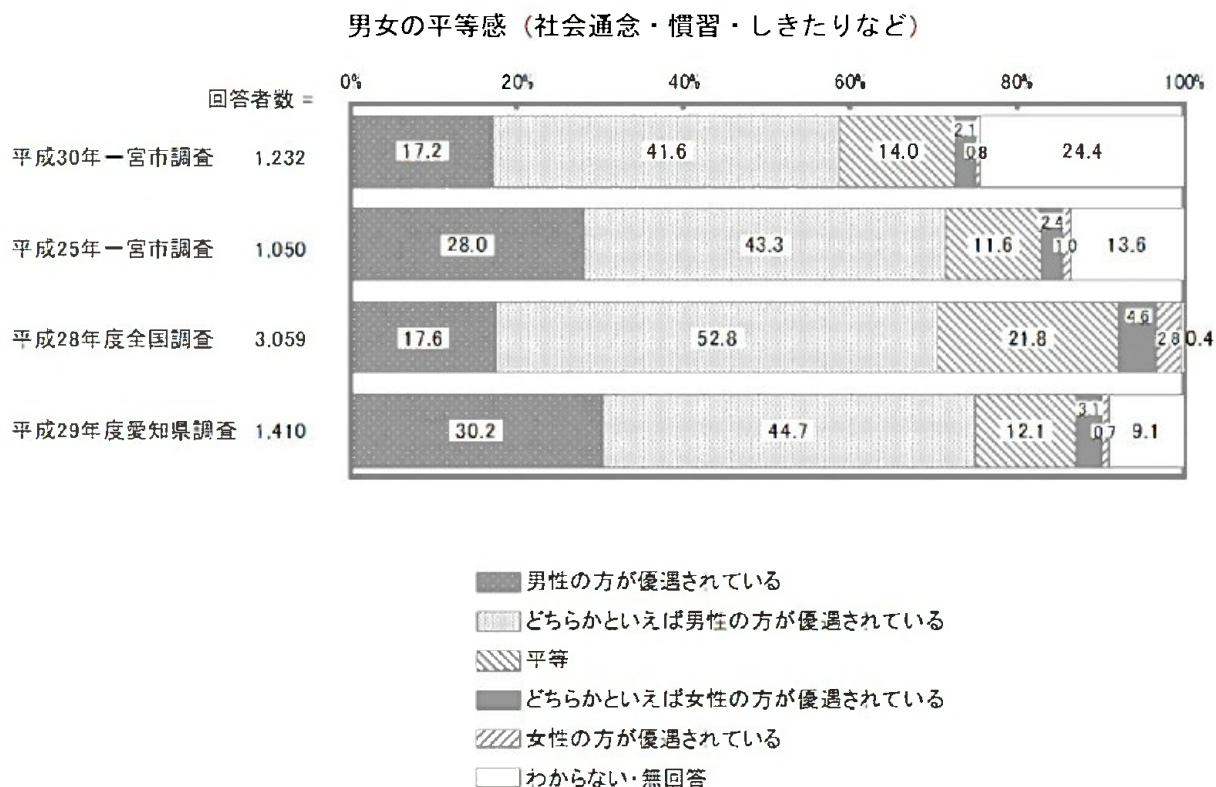
性・年代別でみると、20代から50代の女性で、同年代の男性よりも『男性優遇』と回答した人の割合が高くなっています。対して、すべての年代の男性で、女性よりも「平等」と感じる人が多くなっています。

男女の平等感（社会通念・慣習・しきたりなど）



平成 25 年の一宮市調査と比較すると、『男性優遇』と回答した人の割合が減少しています。

全国調査と比較すると、「平等」と回答した人の割合は低くなっています。また、全国、愛知県調査と比較すると、『男性優遇』と回答した人の割合は低い状況です。

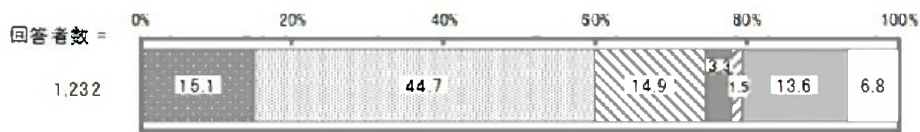


(5) 社会全体

全体では、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と感じる人が約6割と多くなっています。

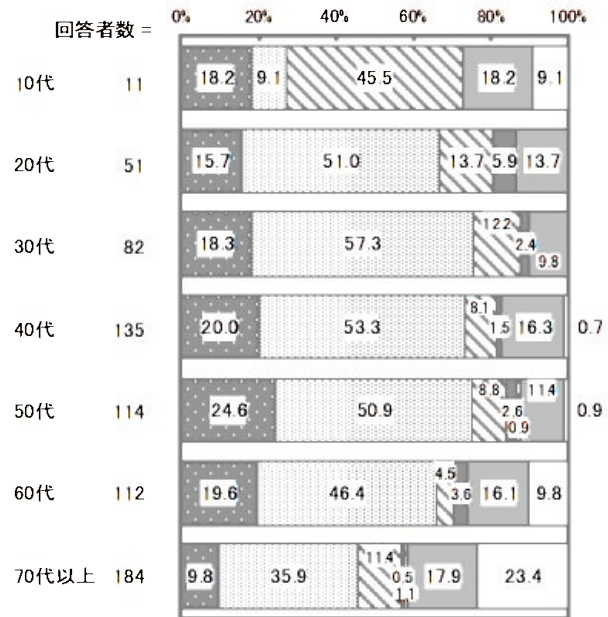
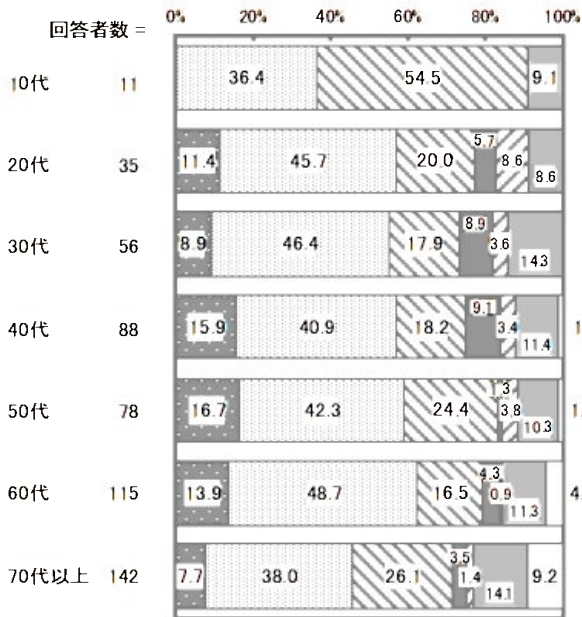
性・年代別では、20代から50代で、同年代の男性よりも『男性優遇』と回答した女性が多く、特に30代で約20ポイントの差がみられます。一方で、20代から40代の男性で、同年代の女性より『女性優遇』（「女性の方が優遇されている」+「どちらかといえば女性の方が優遇されている」）と感じる人が多くなっています。

男女の平等感（社会全体）



<男性>

<女性>

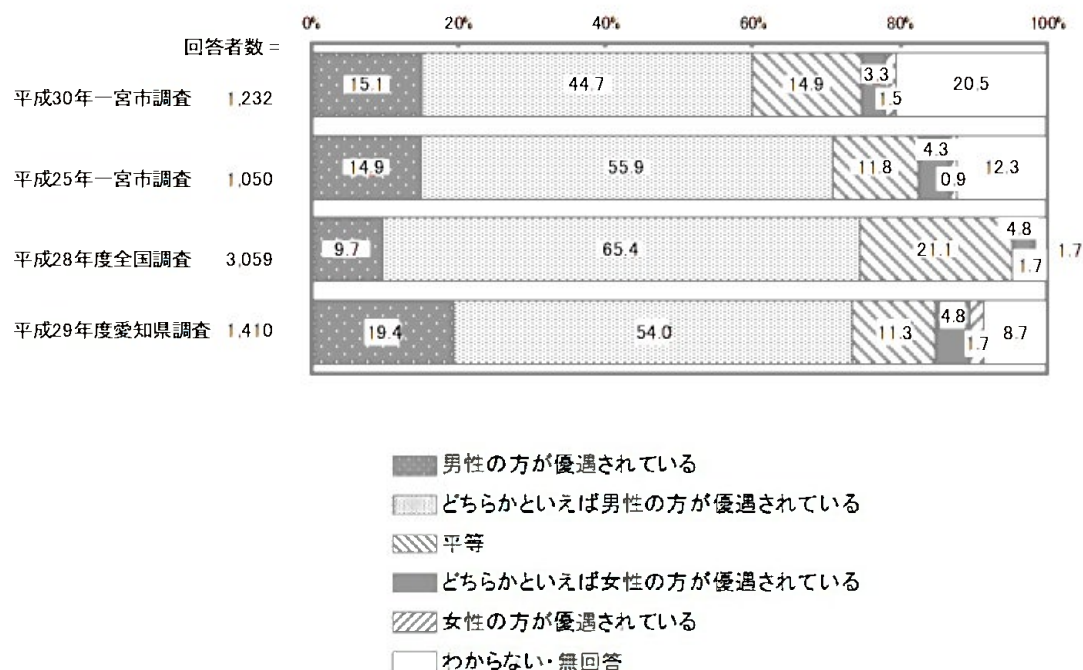


- 男性の方が優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が優遇されている
- わからない
- 無回答

平成 25 年の一宮市調査と比較すると、『男性優遇』と回答した人の割合は減少しています。

全国、県の調査と比較しても、『男性優遇』とを感じる人の割合は低くなっています。

男女の平等感（社会全体）



ポイント

○前回調査と比較すると、社会のさまざまな場面において男性優遇感は低くなってきています。全国、県と比較しても、多くの場面で男性優遇感が低い傾向がみられ、男女共同参画への取組みの一定の成果が見られます。一方、依然として社会通念・慣習・しきたりにおいて、また、社会全体としてみた場合には、男女の不平等感が残っている現状もうかがえます。男女共同参画社会を推進していくために、男女共同参画社会の重要性を周知するとともに、なお一層、啓発活動を進めていく必要があります。

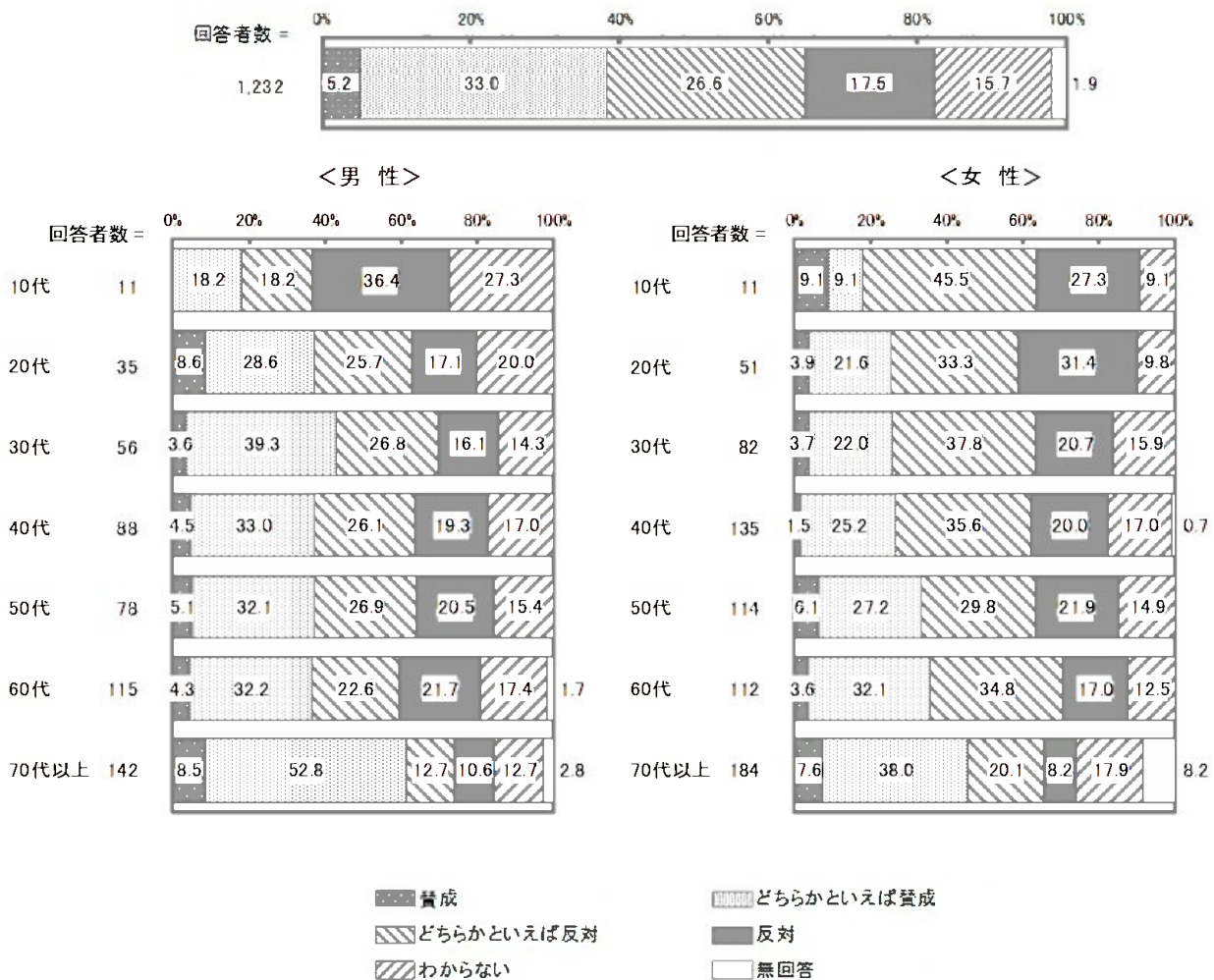
2 固定的性別役割分担意識*

(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方

全体では、『反対』（「反対」+「どちらかといえば反対」）と回答した人の割合が4割台半ばと、『賛成』（「賛成」+「どちらかといえば賛成」）と回答した人の割合よりも高くなっています。

性・年代別では、20代以上の男性で、女性よりも『賛成』と回答した人が多く、特に70代以上の男性では『賛成』が約6割にのぼっています。一方、すべての年代の女性で、『反対』と回答した人の割合が男性より高く、その割合は年代が下がるにつれて高くなっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方



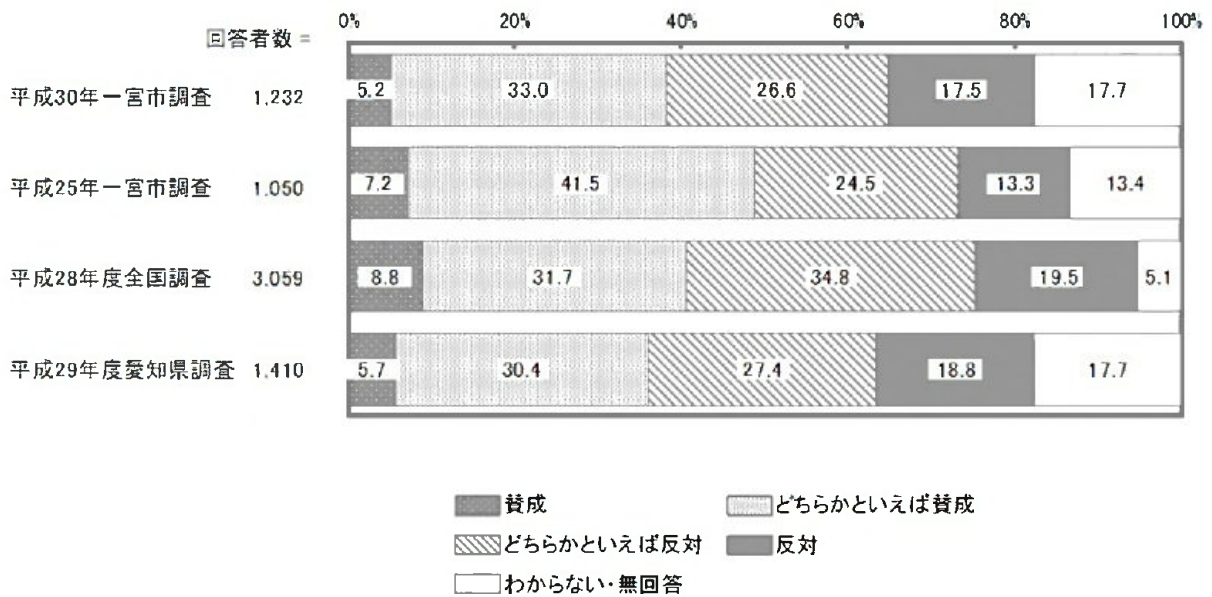
*固定的性別役割分担意識

男性、女性という性別を理由として、「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等、男性・女性の役割を固定的に決めること。

平成25年の一宮市調査と比較すると、『賛成』と回答した人の割合が低下し、『反対』のと回答した人の割合は増加しています。

全国、県の調査と比較すると、『賛成』と回答した人の割合は全国調査より低く、愛知県調査より高くなっています。一方で、『反対』と回答した人の割合は、全国、県の調査より低くなっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方

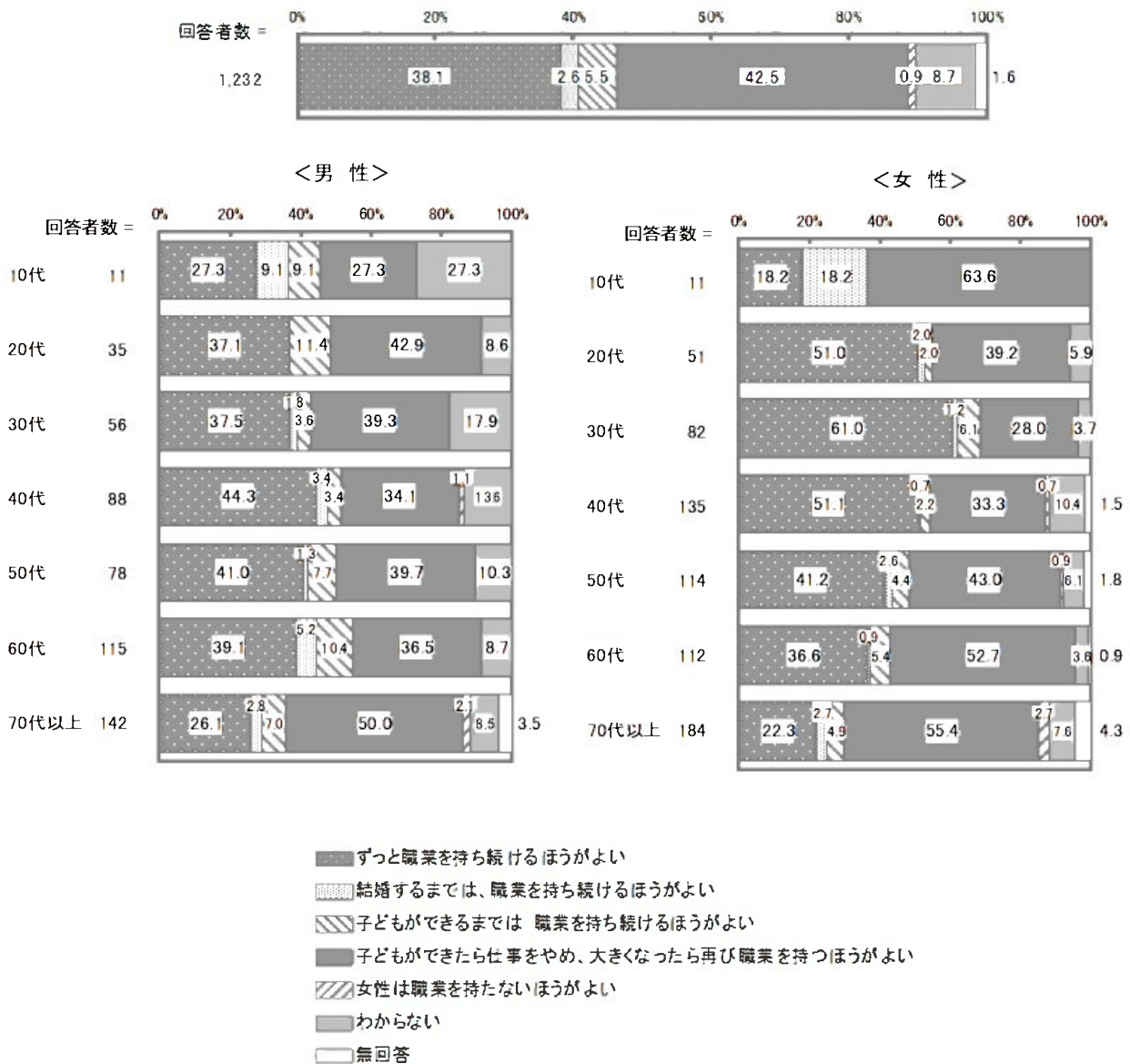


(2) 女性が職業を持つことについて

全体では、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」と回答した人の割合が最も高く、次いで「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が続き、ともに約4割となっています。

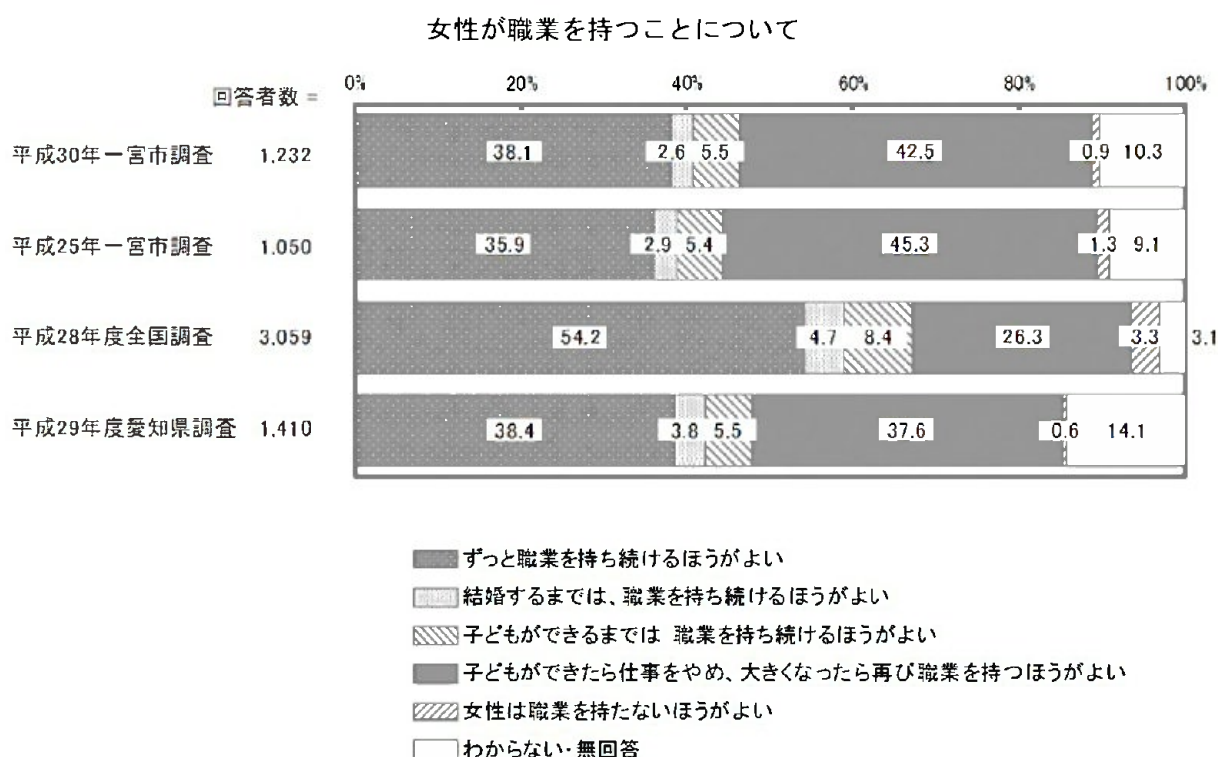
性・年代別では、他に比べ、20代から40代の女性で「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が、60代以上の女性では「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が多く、それぞれ過半数となっています。

女性が職業を持つことについて



平成25年の一宮市調査と比較すると、「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」と答えた人が増加し、「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」と答えた人が減少しています。

全国、県の調査と比較すると、「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が全国調査よりも約16ポイント低くなっています。一方で「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」は全国、県の調査よりも高くなっています。



ポイント

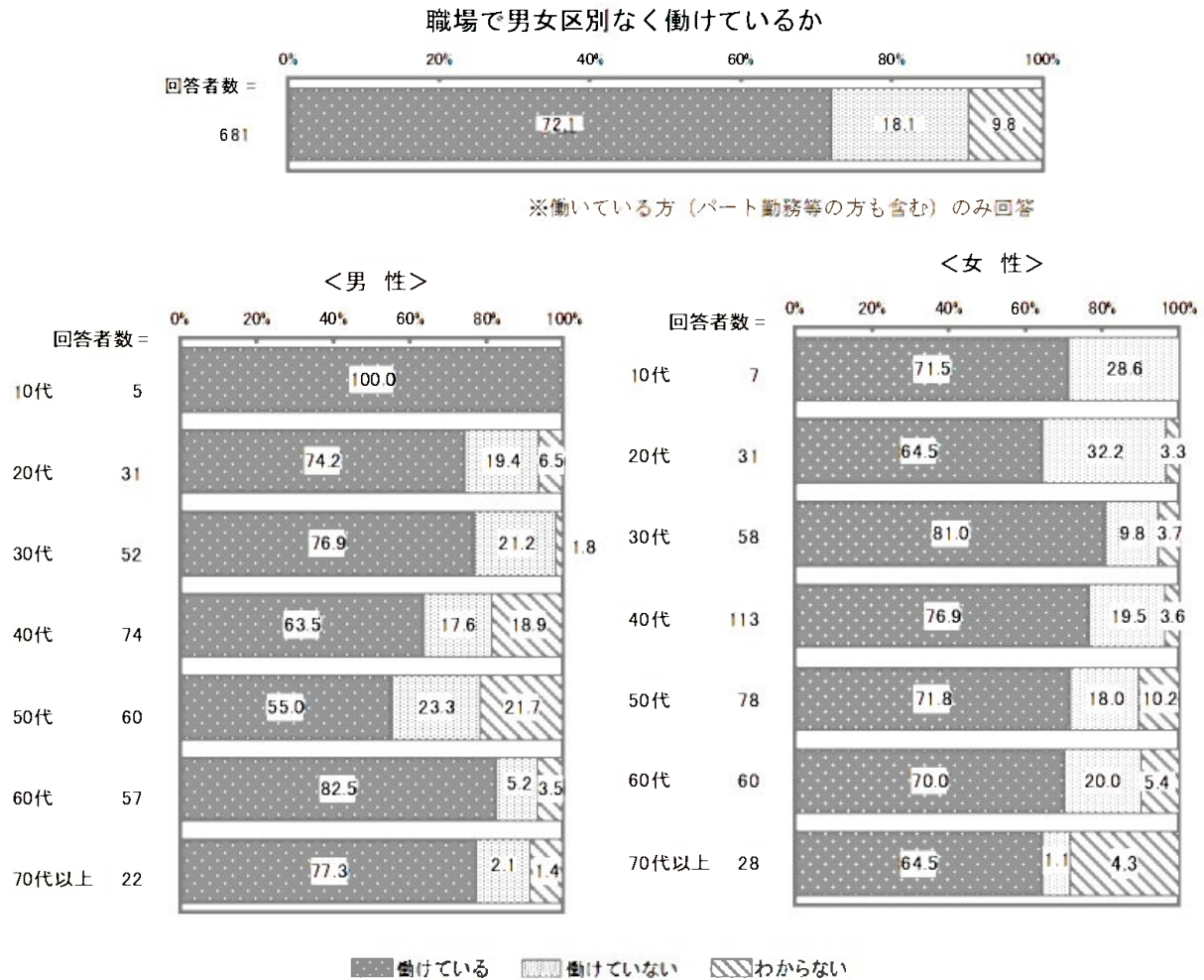
○「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に否定的な考えを示す人は前回調査より増加しており、固定的な性別役割分担意識は解消に向かっている現状が見受けられます。しかし、全国と比較すると、否定的な考えを示す人の割合は低く、今後も幅広い層に向けた意識啓発が必要と考えられます。

3 就労の場での男女共同参画

(1) 男女区別なく働けているか

全体では約7割の人が『男女区別なく働けている』と回答しています。

性・年代別では、10代、20代、60代以上では、女性で男性よりも『男女区別なく働けている』と感じている人が少なく、特に20代女性では6割台となっています。対して、30代女性では『男女区別なく働けている』と感じている人が多く、8割となっています。

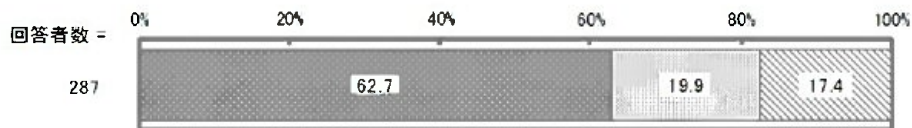


(2) 家庭内における仕事と子育ての両立について

「家庭内において仕事と子育ての両立ができていると思うか」という設問に、「はい」と回答した人の割合が最も高く、約6割となっています。

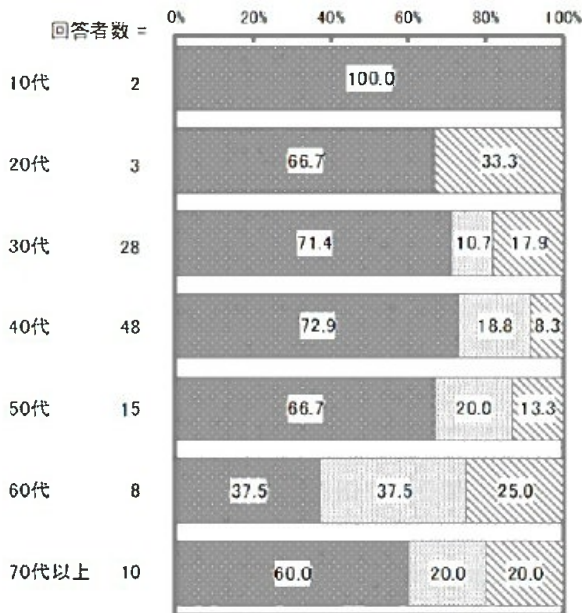
性・年代別では、30代の女性で「いいえ」と回答する人が多く、2割半ばとなっており、また、同年代の男性より約14ポイント多くなっています。

家庭内において仕事と子育ての両立ができていると思うか

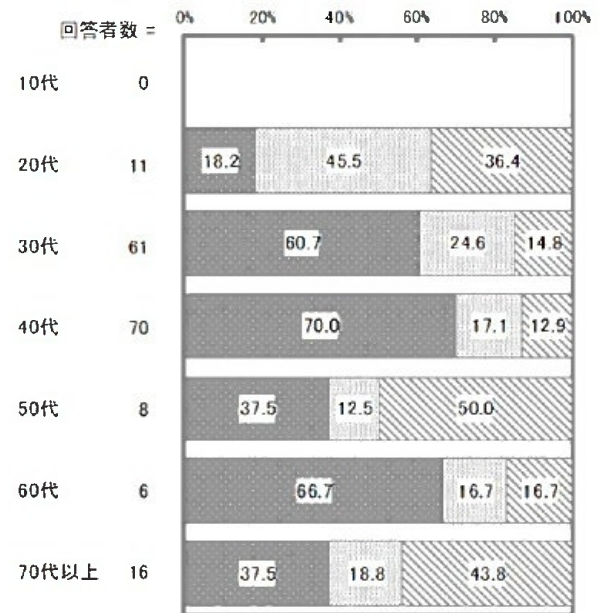


※中学生以下のお子さんがある方のみ回答

<男性>



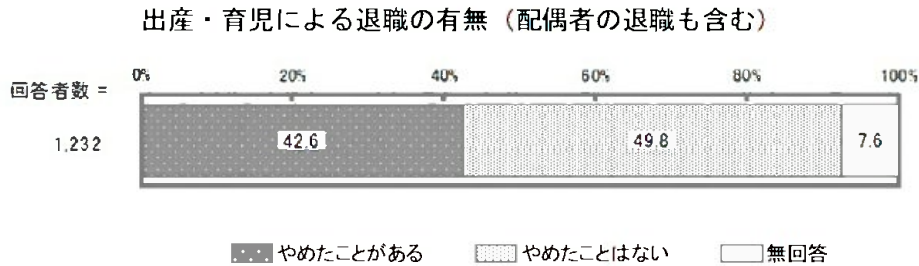
<女性>



■ はい □ いいえ ▨ その他

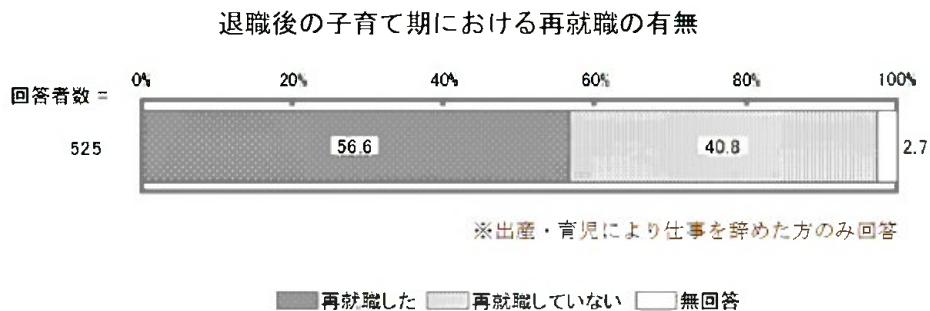
(3) 出産・育児による退職

全体では、「(本人もしくは配偶者が) 出産・育児により退職したことがある人」の割合は約4割となっています。一方、「出産・育児期においても仕事を継続している人」は5割となっています。



(4) 退職後の子育て期における再就職

退職後、「子育て期に希望する職場・職業に再就職(パート・アルバイト等を含む)した人」の割合は、5割台半ばとなっています。一方、再就職していない人が4割となっています。



ポイント

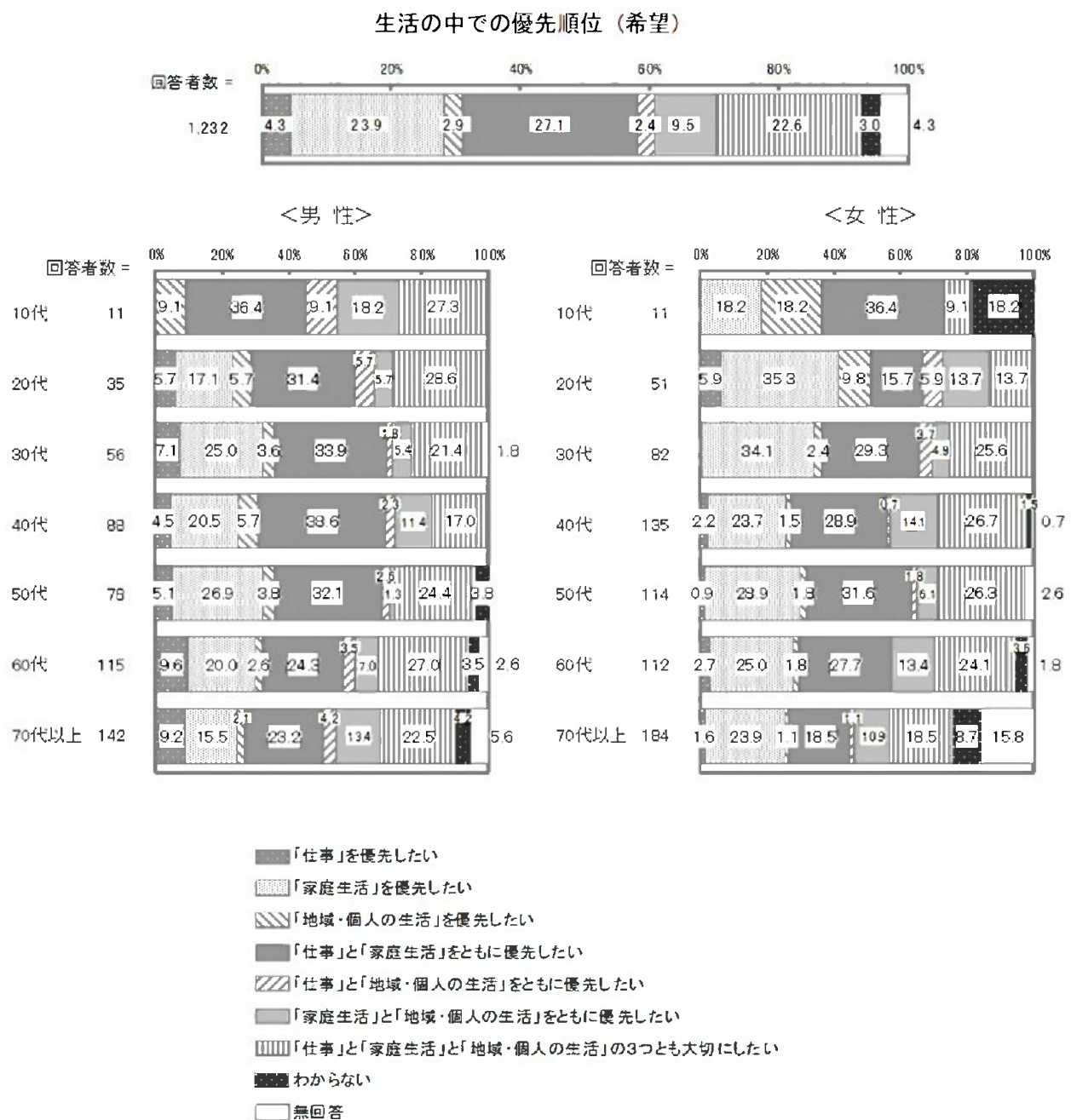
○ 出産・育児を機に退職する人が多いことから、男女が育児をともに担いながら仕事と家庭を両立し、就労継続できるよう意識啓発等の取り組みが必要です。

4 ワーク・ライフ・バランス

(1) 生活の中での優先順位（希望）

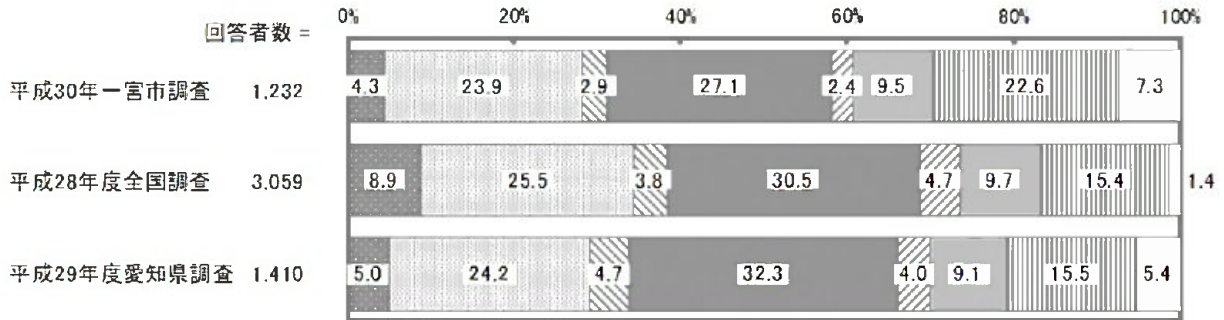
全体では、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』と回答した人の割合が最も多く、約3割となっています。

性・年代別では、20代・30代の女性で、同年代の男性より『「家庭生活」を優先したい』と考える人が多く、3割台半ばとなっています。また、20代女性では、同年代の男性より『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』と考える人が少なく、男性の約半分となっています。



全国、愛知県の調査と比較すると、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の3つとも大切にしたい』と回答した人の割合が高くなっています。

生活の中での優先順位（希望）

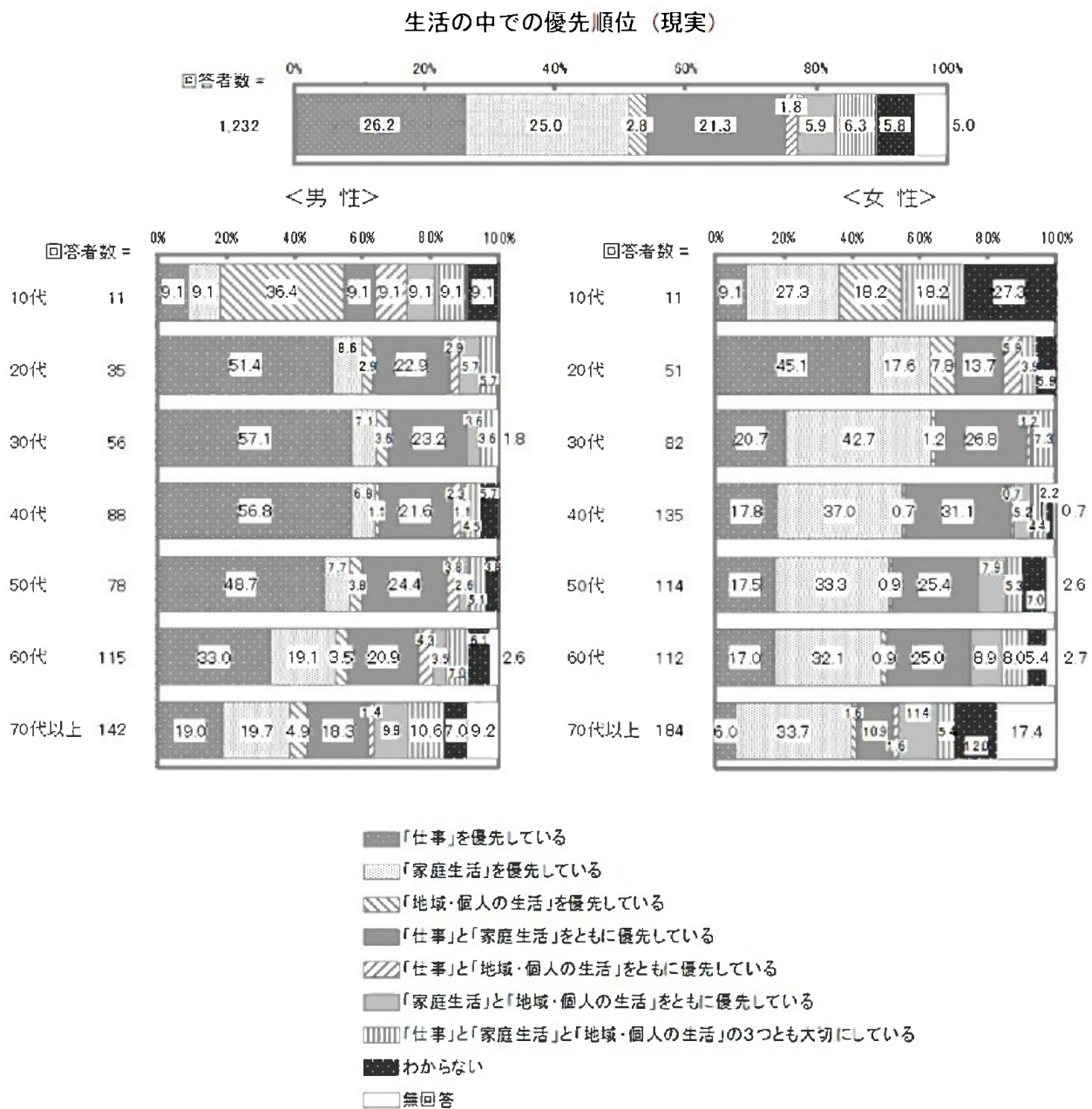


- 「仕事」を優先したい
- 「家庭生活」を優先したい
- 「地域・個人の生活」を優先したい
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の3つとも大切にしたい
- わからない・無回答

(2) 生活の中での優先順位（現実）

全体では、『「仕事」を優先している』と回答した人の割合が最も高く、次いで『「家庭生活」を優先している』と回答した人が多く、ともに2割台半ばとなっています。

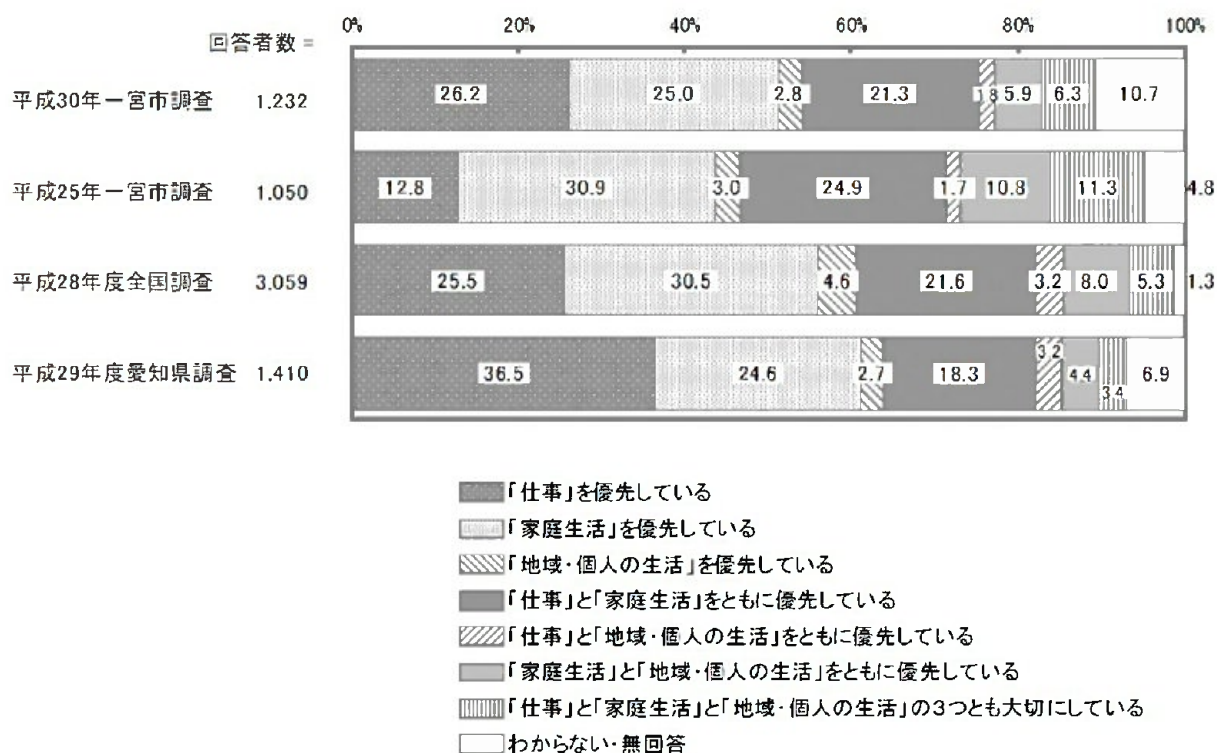
性・年代別では、20代以上の男性で、同年代の女性より『「仕事」を優先している』と答えた人が多く、一方、すべての年代の女性で、男性より『「家庭生活」を優先している』と答えた人が多く、性別で差がみられます。



平成25年の一宮市調査と比較すると、『「仕事」を優先している』と回答した人が増加し、『「家庭生活」を優先している』『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の3つとも大切にしている』と回答した人が減少しています。

県の調査と比較すると、『「仕事」を優先している』と回答した人の割合が、全国と比較すると、『「家庭生活」を優先している』と回答した人の割合が低くなっています。

生活の中での優先順位（現実）



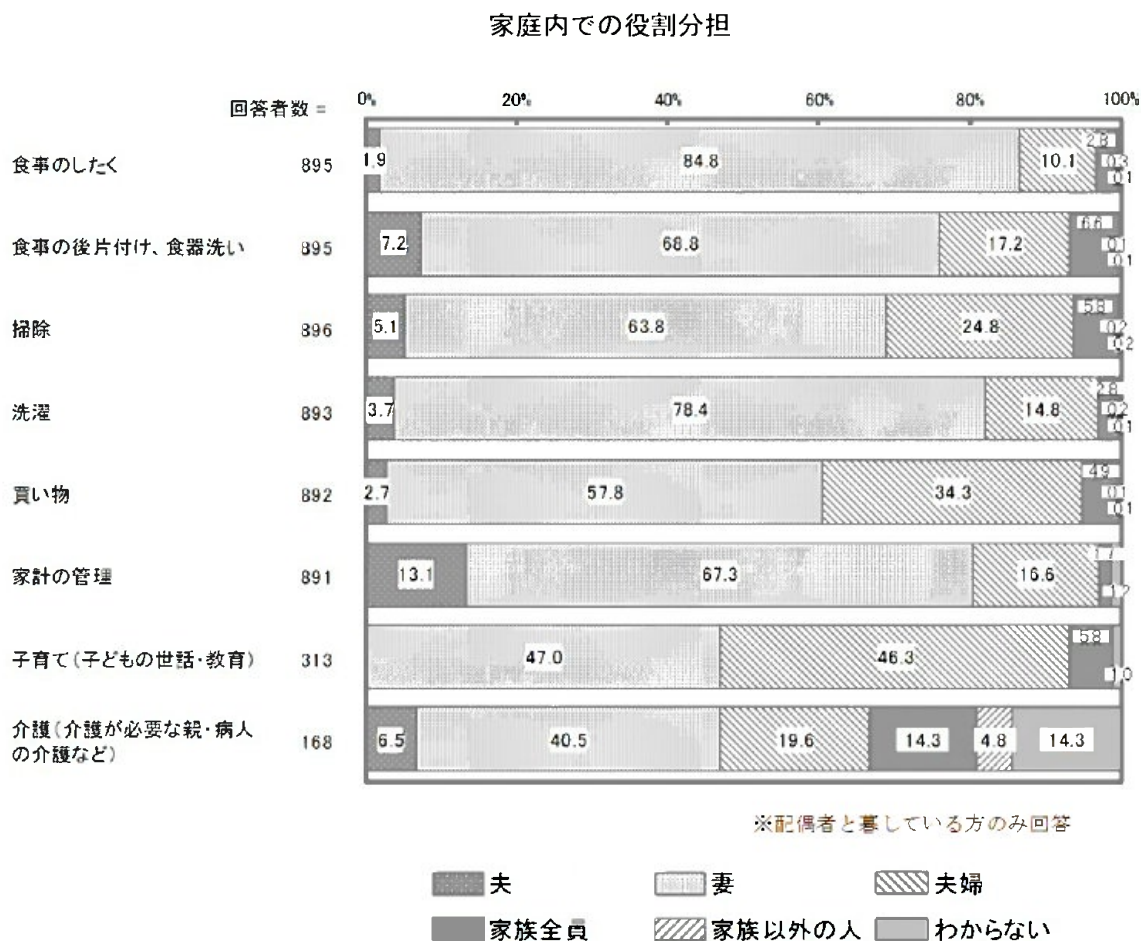
ポイント

○希望では、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』と回答する人の割合が高いにもかかわらず、現実では、前回調査に比べ「仕事」を優先している人が増加しており、理想と現実の差が大きい状況です。
理想と現実のギャップが小さくなるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識の高揚を図り、多様な生き方が選択・実現できる社会をつくる必要があります。

5 家庭内での役割分担

調査を実施したすべての項目で「主に妻が担当する」と回答した人の割合が最も高くなっており、特に「食事のしたく」では8割台半ばと、家事の多くを女性が担っていることがうかがえます。

しかしながら、「子育て（子どもの世話・教育）」については、他の項目に比べ、「夫婦で担当する」と回答した人の割合が高くなっています。



ポイント

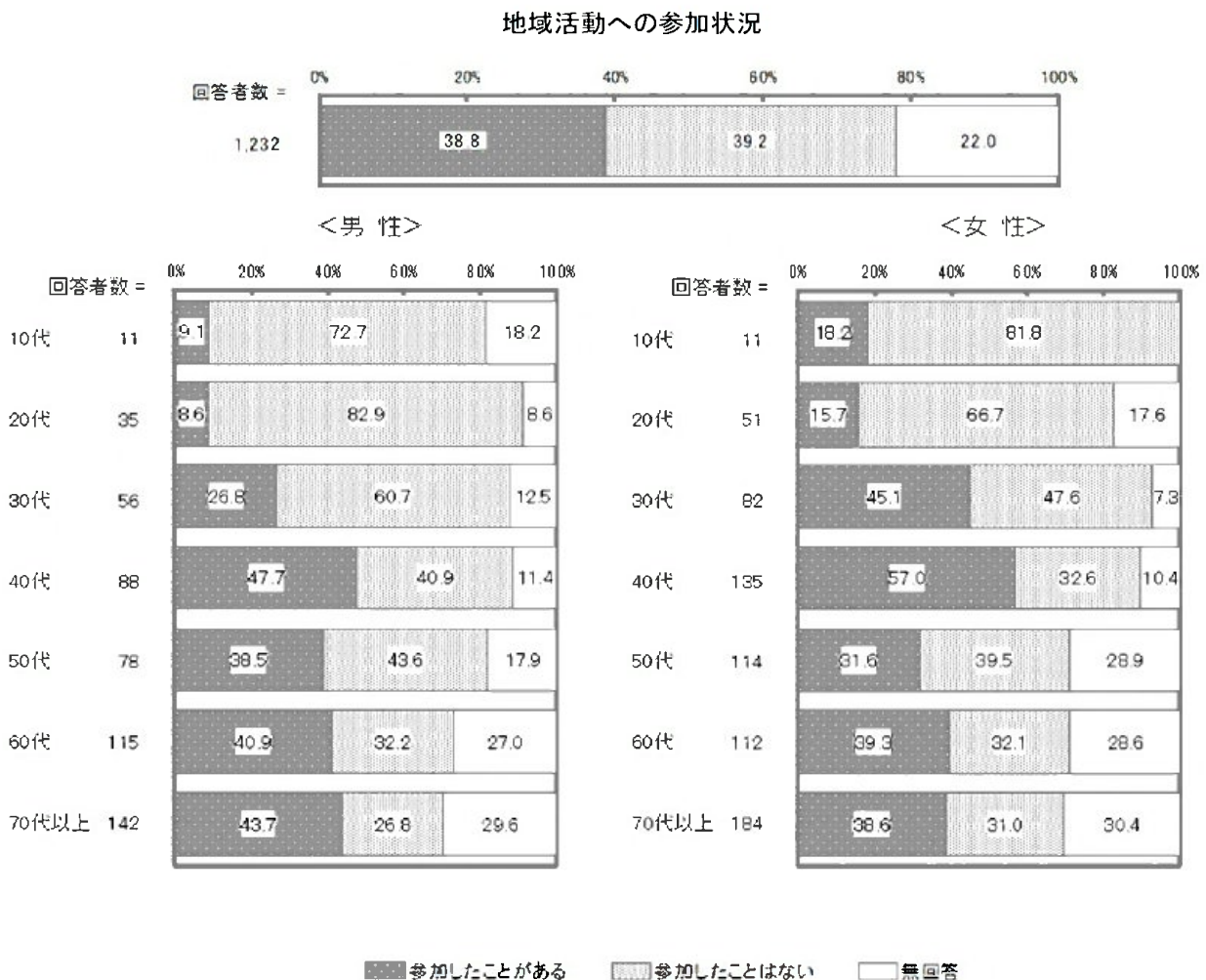
○家庭内での役割は、依然として妻がその多くを担っていることがうかがえます。固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭内で男女がともに協力しながら家事や育児を分担することができるよう、男性の家事・育児・介護への参画を促す取組みが必要です。

6 地域活動

地域活動への参加状況

全体では、「参加したことがある」、「参加したことはない」と回答した人の割合が、どちらも約4割となっています。

性・年代別にみると、30・40代の女性で、同年代の男性より「参加したことがある」と回答した人の割合が高く、30代の女性では男性より約18ポイント多くなっています。また、男性は、50代以上で「参加したことがある」と回答した人の割合が、同年代の女性より高くなっています。



ポイント

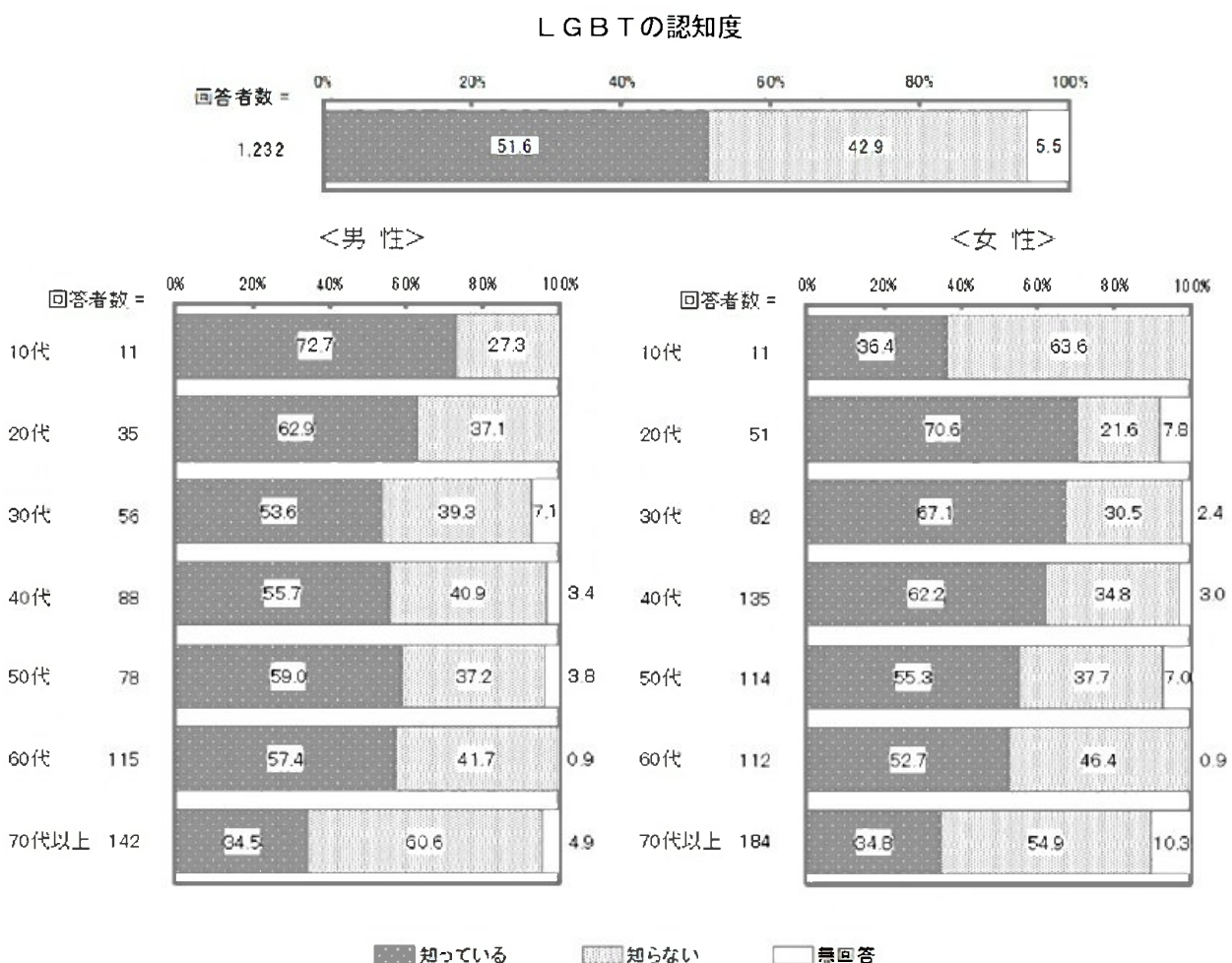
○町内会や子ども会、老人会、ボランティア等の地域活動が、片方の性に偏るなど性別や年齢等により役割を固定化することのないよう、男女共同参画の視点を取り入れることが必要です。

7 性的少数者（LGBT等）

LGBT*の認知度

全体では、「知っている」と回答した人が約5割、「知らない」と回答した人が約4割と、「知っている」と回答した人の割合が高くなっています。

性・年代別では、10代の男性、20代・30代の女性で「知っている」と回答した人の割合が高く、約7割となっています。また、20代から40代では、「知らない」と回答した男性の割合が、同年代の女性より多くなっています。



ポイント

OLGBTについて、「知っている」と回答した人は半数にとどまり、一層の周知が必要となっています。

* LGBT

女性同性愛者（レズビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）、心と体の性の不一致（トランスジェンダー）の頭文字からなる言葉で、性的少数者を表す言葉のひとつ。

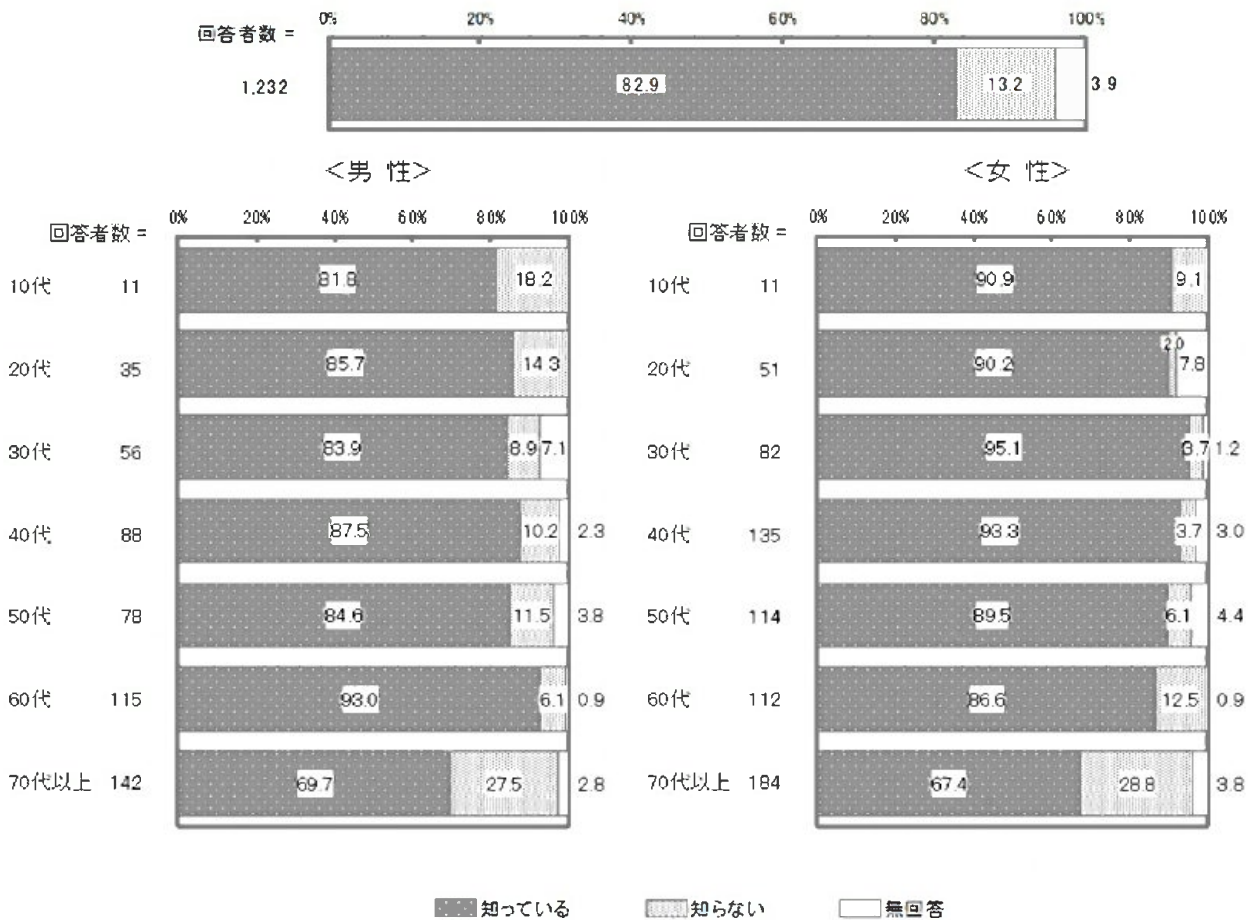
8 DV（ドメスティック・バイオレンス）

（1）暴力の概念に関する認知度

全体では、「知っている」人が約8割と、「知らない」人に比べ、多くなっています。

性・年代別では、10代から50代の男性で、同年代の女性に比べ、「知らない」人が多くなっています。

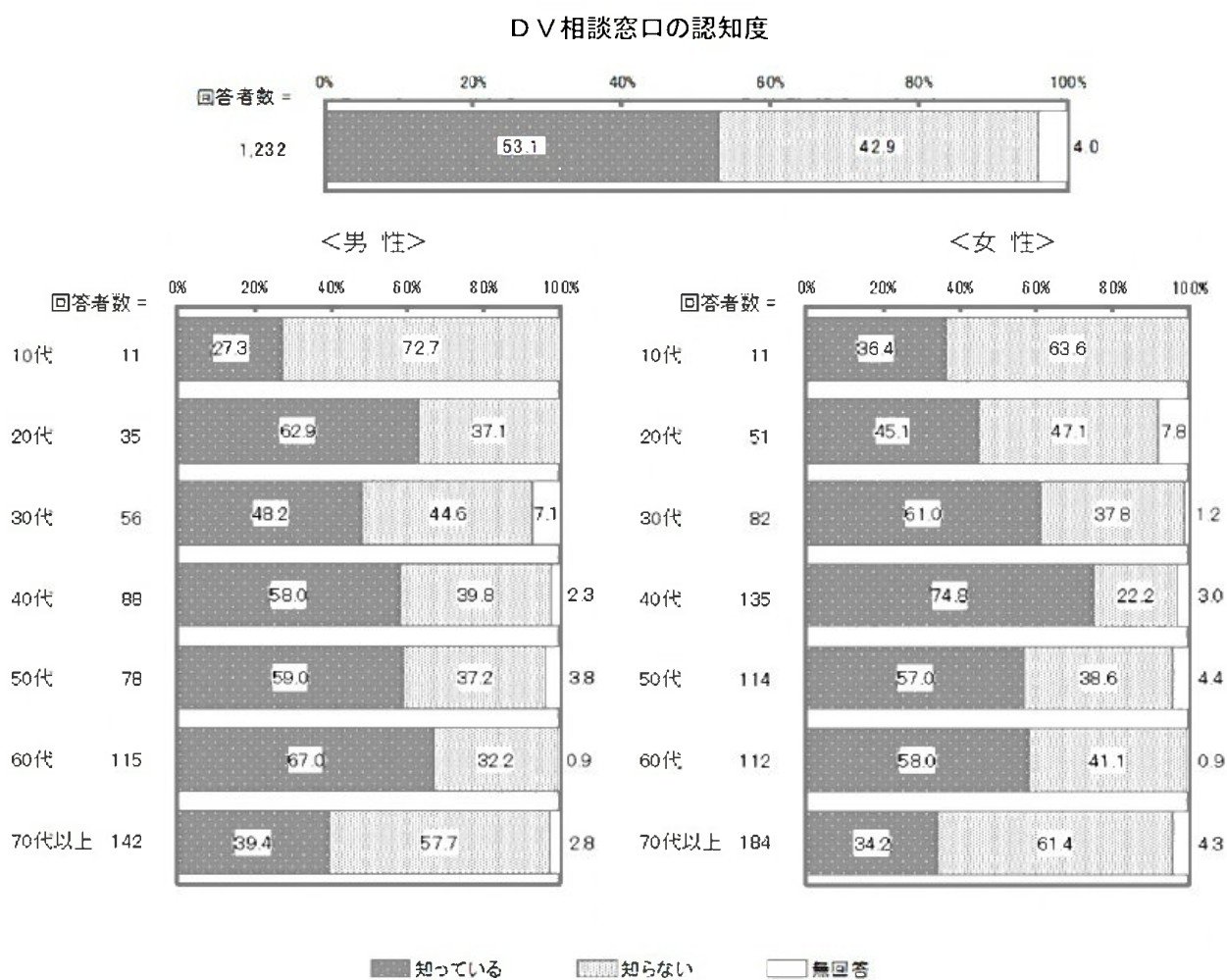
DVには精神的・性的暴力も含まれることの認知度



(2) DV相談窓口の認知度

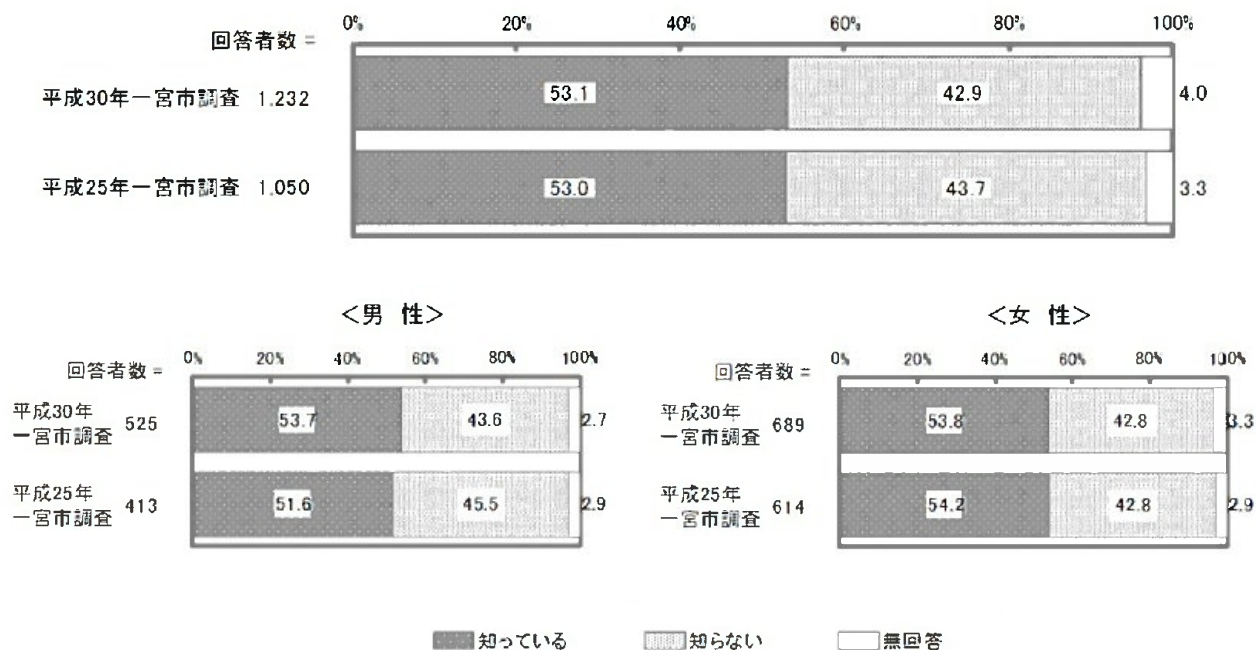
全体では、「知っている」人が約5割、「知らない」人が約4割となっています。

性・年代別では、他に比べ、40代の女性で「知っている」人が多く、7割台半ばとなっており、また同年代の男性より約17ポイント多くなっています。



平成25年の一宮市調査と比較すると、DV相談窓口の認知度については、大きな差異は見られません。

DV相談窓口の認知度



ポイント

ODVに関する基礎的な知識は、市民に浸透しています。
 ODVに関する相談窓口の認知度については、前回調査と比べてほとんど変わっていないため、一層の周知が必要となっています。

4 第2次計画の評価

成果指標の達成状況

「第2次一宮市男女共同参画計画」の6つの基本目標における20指標のうち、「目標達成」は6指標、「改善傾向」は6指標、「停滞」は8指標となっており、全体の6割が目標達成あるいは改善しています。

成果指標	基準値	現状値	目標値	達成状況
	平成22年 (策定時)	平成30年 (最終年)	平成30年 (目標年)	
基本目標1 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上				
市民が感じる男女の地位の平等感(%)	13.3	16.0	17.3	停滞
男女共同参画図書の貸出数(冊)	9,479	9,815	14,000	停滞
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合(%)	52.3	39.0	44.0	目標達成
基本目標2 政策・方針決定への男女共同参画の促進				
審議会等委員への女性登用率(%)	29.2	31.0	35.0	停滞
市職員における女性管理職の割合(%)	11.8	22.0	20.0	目標達成
公立小中学校の教員における女性管理職の割合(%)	12.1	15.3	17.0	改善傾向
町会長の女性比率(%)	5.6	6.0	9.6	停滞
男女共同参画人材育成セミナー修了生の人数(人)	11	19	19	目標達成
基本目標3 地域・家庭における男女共同参画の推進				
地域活動への参加経験者の割合(%)	43.1	49.7	48.5	目標達成
性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に意見交換ができると思う人の割合(%)	32.4	41.9	42.0	改善傾向

成果指標	基準値	現状値	目標値	達成状況
	平成 22 年 (策定時)	平成 30 年 (最終年)	平成 30 年 (目標年)	
基本目標 4 就業の場における男女共同参画の環境づくり				
男女差なく働けると感じる人の割合 (%)	37.4	(注) 37.4	51.0	停滞
仕事と子育ての両立ができていると思う人の割合 (%)	68.8	75.9	77.2	改善傾向
放課後児童保育施設の数 (施設)	54	58	59	改善傾向
出産・育児による退職後、希望の職場・職業に就いた人の割合 (%)	51.3	58.1	63.9	停滞
基本目標 5 生涯にわたる心身の健康と福祉の充実				
住民検診の受診率 (%)	39.3	36.0	42.3	停滞
社会に活躍の場を持っている高齢者の割合 (%)	35.5	38.0	38.6	改善傾向
福祉サービスを受けている人の満足度 (5点満点)	3.6	3.9	3.8	目標達成
基本目標 6 女性に対する暴力の根絶				
DVを理解している人の割合 (%)	74.9	86.2	90.0	改善傾向
DVに関する相談窓口を知っている人の割合 (%)	51.1	55.3	75.0	停滞
DV被害者へのワンストップ支援へ対応する支援事業数 (事業)	0	14	12	目標達成

※アンケート調査結果に関わる基準値、現状値は、無回答を除いた数値となっています。

(注) 平成 30 年の調査において内容の変更があり、平成 29 年の調査結果としています。

●第2次計画での主な課題

- ・男女の地位の平等感が停滞している。
- ・審議会等委員への女性登用率が目標値 (35%) に達していない。
- ・町会長の女性比率が停滞している。
- ・就業の場における男女共同参画の環境づくりが整っていない。
- ・住民検診の受診率が停滞している。
- ・DVへの対応が進んでいない。